

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成28年7月29日
【事業年度】	第69期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社高田工業所
【英訳名】	TAKADA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高田 寿一郎
【本店の所在の場所】	北九州市八幡西区築地町1番1号
【電話番号】	北九州093(632)2631
【事務連絡者氏名】	総務部長 副島 淳一
【最寄りの連絡場所】	北九州市八幡西区築地町1番1号
【電話番号】	北九州093(632)2631
【事務連絡者氏名】	総務部長 副島 淳一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	39,520,783	37,882,334	39,637,253	47,637,824	42,672,053
経常利益又は経常損失() (千円)	1,042,100	683,259	533,793	1,841,942	1,259,807
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	496,684	512,755	233,623	914,444	844,474
包括利益 (千円)	572,374	349,215	395,916	1,307,266	41,695
純資産額 (千円)	9,930,022	8,926,877	9,446,365	10,030,599	9,398,892
総資産額 (千円)	25,304,178	23,554,780	26,815,156	30,040,949	27,449,735
1株当たり純資産額 (円)	927.21	856.96	879.65	967.54	933.53
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	69.33	80.98	29.69	137.51	133.42
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	14.78	-	7.74	30.29	29.49
自己資本比率 (%)	39.2	37.9	34.0	32.2	33.0
自己資本利益率 (%)	5.1	5.4	2.6	9.7	9.0
株価収益率 (倍)	4.3	-	11.6	4.9	3.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	765,500	552,991	837,076	1,058,126	3,261,986
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	534,228	141,959	280,966	164,588	648,149
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,078,055	374,417	724,134	903,879	2,143,608
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,670,688	1,786,836	1,924,081	1,968,959	2,350,894
従業員数 (人)	1,950	1,961	1,944	1,870	1,851

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、株価収益率についても、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (千円)	36,569,483	33,520,155	34,095,193	40,985,881	36,655,164
経常利益又は経常損失 () (千円)	943,306	751,071	452,514	1,737,188	1,049,102
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	451,475	553,733	198,714	892,194	717,175
資本金 (千円)	3,642,350	3,642,350	3,642,350	3,642,350	3,642,350
発行済株式総数					
普通株式 (千株)	7,220	7,220	7,220	7,220	7,220
B種株式 (優先株式) (千株)	5,000	4,375	4,375	4,375	3,950
純資産額 (千円)	9,787,120	8,586,424	8,798,133	9,056,028	9,176,057
総資産額 (千円)	24,882,820	22,782,792	24,508,586	27,372,058	24,744,589
1株当たり純資産額 (円)	904.81	803.39	829.75	870.82	950.51
1株当たり配当額 (円)					
普通株式 (うち1株当たり中間配当額)	10.00 (-)	- (-)	10.00 (-)	20.00 (-)	- (-)
B種株式 (優先株式) (うち1株当たり中間配当額)	11.528 (-)	- (-)	10.440 (-)	10.056 (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	62.19	87.45	24.17	134.00	113.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	13.44	-	6.58	29.55	25.04
自己資本比率 (%)	39.3	37.7	35.9	33.1	37.1
自己資本利益率 (%)	4.7	6.0	2.3	10.0	7.9
株価収益率 (倍)	4.8	-	14.2	5.1	4.2
配当性向 (%)	16.1	-	41.4	14.9	-
従業員数 (人)	1,711	1,685	1,589	1,519	1,487

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、株価収益率及び配当性向についても、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

当社は、昭和15年9月福岡県八幡市（現 北九州市八幡西区）において、個人企業の「高田組」として創業、鉄工業の請負を開始し、昭和23年6月組織を改め、株式会社高田工業所（資本金3,000千円）として設立しました。

当社の変遷は次のとおりであります。

- 昭和15年9月 日本化成工業株式会社（現 三菱化学株式会社）黒崎工場が無機部修理工事業者として発足（現 本社工場、北九州市八幡西区）
- 昭和16年2月 「高田工業所」と改称、事務所を八幡市（現 北九州市八幡西区）に設置
- 昭和23年6月 株式会社高田工業所を設立
- 昭和23年12月 八幡作業所（現 八幡支社、北九州市戸畑区）設置
- 昭和30年12月 築地工場（現 本社工場、北九州市八幡西区）設置
- 昭和31年4月 東京出張所（現 東京支店、東京都港区）設置
- 昭和31年12月 本社を築地町（現 北九州市八幡西区）に移転
- 昭和34年8月 四日市営業所（現 四日市事業所、三重県四日市市）設置
- 昭和36年4月 長浜出張所（現 長浜事業所、滋賀県長浜市）設置
- 昭和38年12月 水島事業所（現 中四国支社、岡山県倉敷市）設置
- 昭和40年9月 大阪出張所（現 大阪事業所、大阪府堺市）設置
- 昭和43年4月 君津営業所（現 君津支社、千葉県君津市）設置
- 昭和45年1月 坂出出張所（現 中四国支社、香川県坂出市）設置
- 昭和45年8月 本社現社屋完成
- 昭和46年2月 シンガポールにプラント建設会社 シンガポール・タカダ・インダストリーズ・プライベート・リミテッド（現・連結子会社）設立
- 昭和48年10月 鹿島出張所（現 鹿島事業所、茨城県神栖市）設置
- 昭和50年10月 神戸営業所（現 大阪支店、大阪市淀川区）設置
- 昭和56年5月 京葉出張所（現 京葉事業所、千葉県市原市）設置
- 昭和56年9月 プラント建設会社 高田プラント建設株式会社設立（現・連結子会社）
- 昭和57年4月 物品販売・サービス会社 高田サービス株式会社設立（現・連結子会社）
- 昭和57年9月 マレーシアにプラント建設会社 合弁会社 スリ・タカダ・インダストリーズ（マレーシア）・エスディエヌ・ピーエッチディ（現・連結子会社）設立
- 昭和57年11月 設計会社 高田エンジニアリング株式会社設立
- 昭和58年5月 福岡営業所（現 九州支店、北九州市八幡西区）設置
- 昭和58年11月 福岡証券取引所（現 証券会員制法人福岡証券取引所、福岡市中央区）に株式上場
- 昭和62年6月 事業目的に物品売買及び輸出入事業等を追加
- 昭和63年4月 人材派遣会社 テンプスタッフ福岡株式会社設立
- 平成4年12月 大阪支社（現 大阪支店、大阪市淀川区）設置、神戸営業所を統合
- 平成5年1月 大阪証券取引所市場第二部（現 株式会社東京証券取引所市場第二部）に株式上場
- 平成6年5月 宇部工場（現 黒崎事業所宇部出張所、山口県宇部市）設置
- 平成6年7月 シンガポール支店（現 東南アジア支店、シンガポール国）設置
- 平成6年12月 コンピュータシステム開発・販売会社 株式会社タカダインホームックス（現 株式会社インフォメックス）設立
- 平成7年6月 T A K A D A 研修センター（北九州市若松区）設置
- 平成10年1月 本社「ISO9001」の認証取得
- 平成10年4月 高田エンジニアリング株式会社を吸収合併し、設計部門を強化
- 平成12年4月 川崎事業所（現 京葉事業所川崎出張所、川崎市川崎区）設置
- 平成13年6月 君津支社 君津工場「ISO9001」の認証取得
- 平成15年3月 テンプスタッフ福岡株式会社の当社保有株を全株売却
- 平成16年1月 コンプライアンス推進室を設置
- 平成16年8月 株式会社タカダインホームックス（現 株式会社インフォメックス）の株式を一部譲渡
- 平成17年4月 T A K A D A 研修センターに教育訓練用モデルトレーニング設備を設置
- 平成19年4月 超音波関連事業へ参入
- 平成23年11月 超音波カッティング装置を商品化
- 平成24年1月 テクニカルセンター（北九州市八幡西区）を設置
- 平成24年12月 タイにプラント建設会社 タイ・タカダ・カンパニー・リミテッド（現・非連結子会社）設立
- 平成27年11月 タイの日系配管工事会社 キクチ・インダストリー（タイランド）・カンパニー・リミテッド（現・非連結子会社）の株式を取得し子会社化

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社7社で構成され、プラント事業を主な事業の内容としています。

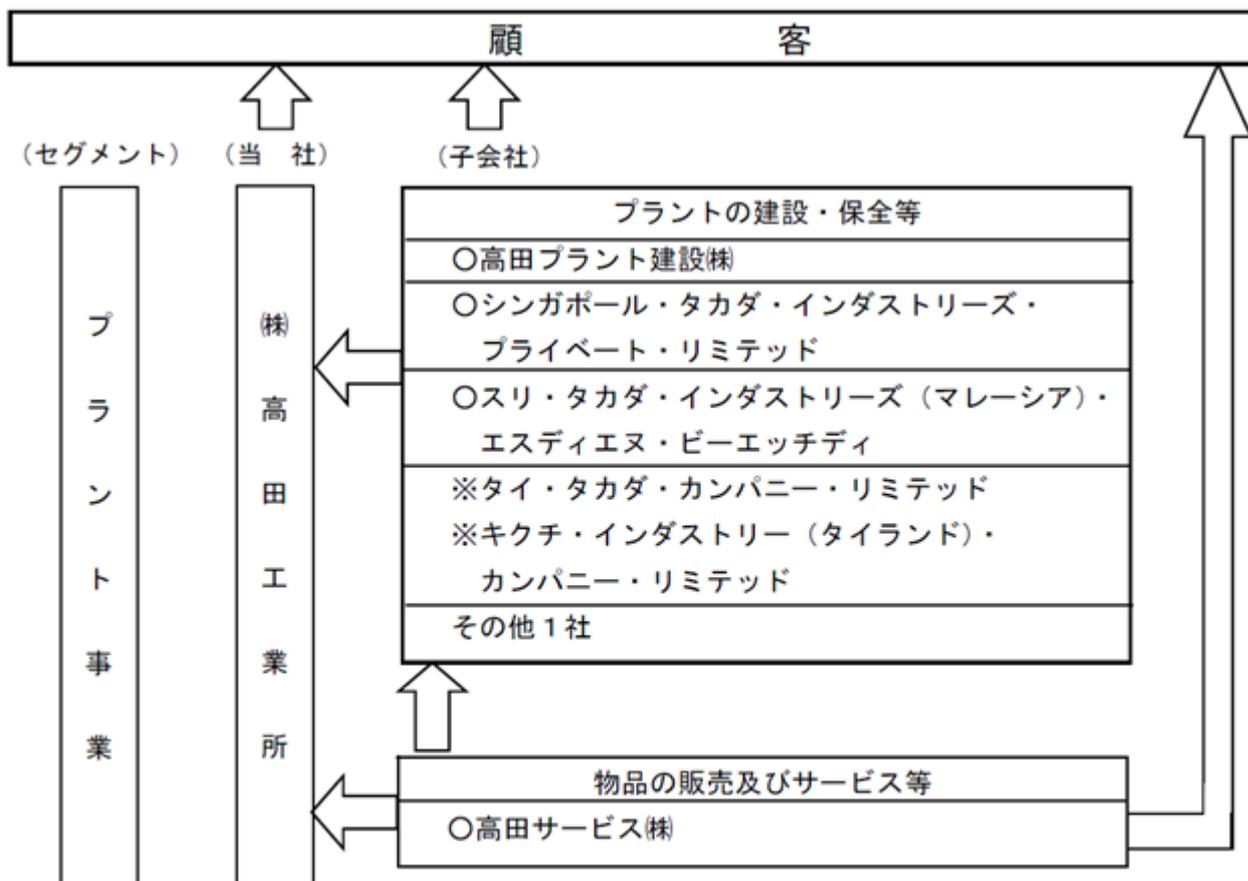
当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメント情報との関連は、次のとおりです。

プラント事業

鉄鋼、化学、石油、ガス、電力、原子力、海洋開発、都市開発、自動車、通信、新素材、バイオテクノロジー、エレクトロニクス、ガラス、食品、医薬品、物流などの各種産業設備及び水処理、廃棄物処理その他公害防止設備などに関する設計、製作、据付、配管、電気、計装及び保全・修理事業、並びにこれらに関連する事業を営んでおります。

(主な子会社) 高田プラント建設株、高田サービス株、シンガポール・タカダ・インダストリーズ・プライベート・リミテッド、スリ・タカダ・インダストリーズ(マレーシア)・エスディエヌ・ピーエッチディ、タイ・タカダ・カンパニー・リミテッド、キクチ・インダストリー(タイランド)・カンパニー・リミテッド

事業の系統図は、次のとおりです。



(注) 1 ○印は、連結子会社です。

2 ※印は、持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としています。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) シンガポール・タカダ・インダストリーズ・プライベート・リミテッド(注)2	シンガポール	S \$ 9,500,000	プラント事業	99.9	当社は材料の調達、技術者の派遣等を受託しています。 役員の兼任等... 2名
高田プラント建設(株)	北九州市 八幡西区	千円 20,000	プラント事業	100.0	当社の工事施工に伴う工事の受注、技術者等の派遣を受託しています。 また、当社所有の建物を賃借しています。 役員の兼任等... 2名
高田サービス(株)	北九州市 八幡西区	千円 65,000	プラント事業	100.0	当社グループに事務用品等各種物品を納入しています。 また、当社所有の建物を賃借しています。 役員の兼任等... 2名
スリ・タカダ・インダストリーズ(マレーシア)・エスディエヌ・ピーエッチディ	マレーシア	RM 3,200,000	プラント事業	65.0 (10.0)	当社は材料の調達、技術者の派遣等を受託しています。

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。
2 特定子会社に該当します。
3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
プラント事業	1,851

- (注) 従業員数は就業人員です。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,487	41.6	18.0	4,721,938

セグメントの名称	従業員数(人)
プラント事業	1,487

- (注) 1 従業員数は就業人員です。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

業績のご報告に先立ちまして、株主や投資家の皆様をはじめ、お客様や取引先などのステークホルダーの皆様におかれましては、当社グループの不適切な会計処理・取引並びにそれに伴う平成23年3月期(第64期)から平成27年3月期(第68期)までの金融商品取引法に基づく過年度決算訂正により、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしておりますことを、心より深くお詫び申し上げます。

当社グループといたしましては、二度とこのような不祥事が起こらないよう、内部管理体制を強化し、社会的信用・信頼の回復のために、全社をあげて再発防止の徹底に取り組んでまいります。

さて、当連結会計年度におけるわが国経済は、各種政策効果のもと、雇用・所得環境の改善が続く中、個人消費も底固く、緩やかな回復基調が続きましたが、アメリカの金融政策の正常化が進む中、中国をはじめとするアジア新興国等の景気の下振れなど、景気を下押しする要因もあり、先行きに不透明な状況のもと推移いたしました。

当社グループの関連するプラント業界におきましては、石油精製・石油化学などの素材産業を中心に、国内需要の縮小と安価な海外製品の流入により、生産設備の統廃合や海外移転の動向が進展している中、厳しい経営環境が継続いたしました。

このような状況下、当社グループといたしましては、平成27年度から平成29年度までを実施期間とする『中期経営計画』の初年度として、基本方針であります『「成長する産業分野での拡大」・「既存事業の維持・拡大」を軸に、付加価値・生産性の向上を図り、事業構造変革を強力に推進する』のもと、各事業(プラント事業・エンジニアリング事業・原子力事業・海外事業・装置事業)の重点施策等への取り組みを推進してまいりました。

当連結会計年度における主要施策の進捗状況は、次のとおりであります。

事業戦略

プラント事業

プラント事業につきましては、国内外の事業環境の変化に対応するために、「施工体制の再構築」を推進してまいりました。少子高齢化の進展等に伴い、社員数を増大させることが困難な状況下、当社グループといたしましては、社員の生産性向上を推進するために、技能社員の工事責任者登用制度「工事マネジメントコース」の運用を実施することにより、安全・品質のレベル維持・向上に努めてまいりました。

また、近隣事業所間の連携をより強化しながら、協力会社を含めた戦力の最適配置を行うことを目的として、一部事業所の統合(水島事業所と坂出事業所の統合：統合後の名称は中四国支社)を行うなどの施策を実施してまいりました。

エンジニアリング事業

エンジニアリング事業につきましては、当社グループがこれまで蓄積してきた技術を更に強化し、業務範囲を拡大していくことで、お客様への付加価値向上を図ってまいりました。具体的には、EPC案件(設計・調達・施工)を中心とした「プロジェクト事業」及びプラントの電気計装やビルの空調計装の案件を中心とした「電気計装事業」の拡大を推進してまいりました。

また、当社グループが保有するメンテナンス技術のひとつである「回転機械の設備診断技術」につきましては、「診断サービス事業」として、新規分野のお客様向けにも販売拡大を図り、積極的に展開してまいりました。

原子力事業

原子力事業につきましては、原子力発電所に対する新規基準に基づく安全性向上対策工事及び各種保全工事の対応を実施しながら、受注体制、施工体制の拡充及び技術継承に努めてまいりました。

また、お客様である電力会社及びプラントメーカーとの良好なパートナー関係を構築し、様々なサービスを提供してまいりました。

当社グループは、設計・製作・施工まで一貫した対応が可能なプラントエンジニアリングメーカーとしての評価を受けており、この評価を活用していくことにより、事業展開を推進してまいりました。

海外事業

海外事業につきましては、お客様の海外事業をサポートするグローバルパートナーとしての地位確立を目指し、積極的な経営資源の投入により、強化を図ってまいりました。

平成27年11月30日には、東南アジア地区(タイ、シンガポール、マレーシア)における更なる販路拡大を図るために、(株)菊池工業所より、キクチ・インダストリー(タイランド)・カンパニー・リミテッドの株式を取得し、子会社といたしました。

なお、現地法人であるタイ・タカダ・カンパニー・リミテッドにつきましては、今後、東南アジア地区における地域統括会社として、域内子会社のマネジメント及び業務支援(事業運営支援・営業支援・技術支援)等を中心とした活動をしていくために、移行準備を推進してまいりました。

装置事業

装置事業につきましては、付加価値の高い装置の販売を推進し、海外販売を含めた事業拡大の基盤整備を図ってまいりました。

「超音波カッティング装置」につきましては、SiCパワーデバイス量産用装置において実績を伸ばしており、また、断面観察工程に寄与する装置においても販売実績を上げてまいりました。

また、「枚葉式ウェット処理装置」につきましては、従来からのMEMSやLED向けの実績に加え、IoT等の成長市場を狙い新規顧客の獲得を図ってまいりました。その中でスマートフォンで多数利用される「SAWフィルター」の製造工程で実績を上げ、ビジネストレンドと成長分野への販路を広げてまいりました。

財務・経営資源戦略

投資・財務計画

投資・財務方針につきましては、フリーキャッシュフローを安定的に確保し、事業継続のための維持・更新投資とのバランスを考慮しながら、投資の実行及び財務体質の強化を図ってまいりました。

優先株式の処理につきましては、優先株主である㈱福岡銀行が、平成27年7月17日付で、当社定款規定に基づき、当社に対し、B種株式の一部(425千株)の取得請求権を行使されましたため、当社は本B種株式の一部を取得すると引換えに、D種株式(340千株)・E種株式(85千株)を交付いたしました。その後、当社は、平成27年7月30日付で、優先株主に交付した本D種株式・E種株式を取得するとともに、平成27年8月28日付で、本B種株式・D種株式・E種株式を消却いたしました。

人材育成

人材育成につきましては、熟練技能社員が減少していく中で、次世代のリーダーとなる中堅層社員の職務レベルの向上が喫緊の課題であります。そのため、経営資源である人材の最適配置を実施していくとともに、「技能社員の工事マネジメント教育」、「管理・監督能力向上のための教育」を推進するとともに、「女性社員の活躍のための教育」に関する企画・検討を実施してまいりました。

また、海外事業において、東南アジア地区の地域統括会社の設置準備を進めている中、若年層社員の海外研修派遣、中堅層社員の海外育成派遣等による人材育成面の再検討を進めてまいりました。

このような諸施策を推進することにより、売上面につきましては、エレクトロニクス関連設備や社会インフラ設備の建設工事は増加したものの、化学プラントの定修工事、製鉄プラントの建設工事が減少いたしました結果、連結売上高は、49億6千5百万円減の426億7千2百万円(前期比10.4%減)となりました。

また、損益面につきましては、コストダウンの推進による原価率の低減に努めてまいりましたが、連結営業利益は5億7千1百万円減の13億3千万円(前期比30.0%減)、連結経常利益は5億8千2百万円減の12億5千9百万円(前期比31.6%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は6千9百万円減の8億4千4百万円(前期比7.7%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ3億8千1百万円増加し、23億5千万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動による資金収支は32億6千1百万円の収入（前連結会計年度比208.3%増加）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益13億3百万円、減価償却費3億7千4百万円、売上債権の減少額34億1千万円、未成工事受入金の増加額4億3千5百万円の収入と、仕入債務の減少額11億1千2百万円、法人税等の支払額8億2百万円の支出によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金収支は6億4千8百万円の支出（前連結会計年度比293.8%増加）となりました。

これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出5億1千1百万円と、投資有価証券の取得による支出2億7百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金収支は21億4千3百万円の支出（前連結会計年度比137.2%増加）となりました。

これは主に、短期借入金の純減少額11億8千万円の支出と長期借入金の返済による支出3億4千万円、自己株式の取得による支出4億1千5百万円、配当金の支払額1億7千万円の支出によるものです。

（注）「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等を含んでいません。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
プラント事業(千円)	47,327,223	46,309,352(2.2%減)

(2) 売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
プラント事業(千円)	47,637,824	42,672,053(10.4%減)

(注) 1 当連結企業集団では生産実績を定義することが困難であるため「生産状況」は記載していません。

2 売上高に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりです。

前連結会計年度	新日鐵住金(株)	9,286,845千円	19.5%
当連結会計年度	新日鐵住金(株)	8,287,365千円	19.4%

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりです。

プラント事業における受注工事高及び完成工事高の状況

受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	区分	前期繰越 工事高 (千円)	当期受注 工事高 (千円)	計 (千円)	当期完成 工事高 (千円)	次期繰越 工事高 (千円)
前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	製鉄プラント	1,169,624	11,505,395	12,675,019	11,138,034	1,536,985
	化学プラント	3,896,533	14,736,964	18,633,497	16,664,643	1,968,854
	石油・天然ガスプラント	990,311	2,838,973	3,829,284	3,186,019	643,265
	電力設備	2,635,941	6,206,517	8,842,458	5,175,610	3,666,848
	エレクトロニクス関連設備	571,586	2,498,486	3,070,072	2,412,957	657,115
	社会インフラ設備	289,378	914,840	1,204,218	733,054	471,164
	その他	431,749	2,017,760	2,449,509	1,675,564	773,945
	計	9,985,122	40,718,935	50,704,057	40,985,881	9,718,176
当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	製鉄プラント	1,536,985	9,716,230	11,253,215	9,977,169	1,276,046
	化学プラント	1,968,854	17,842,945	19,811,799	13,167,719	6,644,080
	石油・天然ガスプラント	643,265	2,818,177	3,461,442	2,560,582	900,860
	電力設備	3,666,848	3,875,019	7,541,867	4,340,422	3,201,445
	エレクトロニクス関連設備	657,115	3,171,796	3,828,911	3,190,515	638,396
	社会インフラ設備	471,164	1,194,485	1,665,649	1,346,175	319,474
	その他	773,945	1,702,840	2,476,785	2,072,582	404,203
	計	9,718,176	40,321,492	50,039,668	36,655,164	13,384,504

(注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含みます。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれています。

2 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)です。

受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	建設工事	49.2	50.8	100.0
	保全工事	70.6	29.4	100.0
当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	建設工事	43.4	56.6	100.0
	保全工事	82.3	17.7	100.0

(注) 百分比は請負金額比です。

完成工事高

期別	区分	国内		海外		計 (B) (千円)
		官公庁 (千円)	民間 (千円)	(A) (千円)	(A)/(B) (%)	
前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	製鉄プラント	-	11,138,034	-	-	11,138,034
	化学プラント	-	16,629,182	35,461	0.2	16,664,643
	石油・天然ガスプラント	-	3,186,019	-	-	3,186,019
	電力設備	-	5,175,610	-	-	5,175,610
	エレクトロニクス関連設備	-	2,412,957	-	-	2,412,957
	社会インフラ設備	-	733,054	-	-	733,054
	その他	-	1,675,564	-	-	1,675,564
	計	-	40,950,420	35,461	0.1	40,985,881
当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	製鉄プラント	-	9,977,169	-	-	9,977,169
	化学プラント	-	13,141,978	25,741	0.2	13,167,719
	石油・天然ガスプラント	-	2,560,582	-	-	2,560,582
	電力設備	-	4,340,422	-	-	4,340,422
	エレクトロニクス関連設備	-	3,190,515	-	-	3,190,515
	社会インフラ設備	-	1,346,175	-	-	1,346,175
	その他	-	2,072,582	-	-	2,072,582
	計	-	36,629,423	25,741	0.1	36,655,164

(注) 1 完成工事高のうち主なものは、次のとおりです。

前事業年度 請負金額 5 億円以上の主なもの

- 旭化成(株) 旭化成ケミカルズ(株)水島製造所定修工事
- 旭化成(株) 旭化成ケミカルズ(株)水島製造所 B Z 撤去工事
- 千代田工商(株) ひびきエル・エヌ・ジー(株)ひびき LNG 基地 B / C 地区配管工事
- 宇部興産(株) 宇部藤曲工場2014年度機械定検工事
- 旭化成(株) 旭化成ケミカルズ(株)川崎製造所定修工事

当事業年度 請負金額 5 億円以上の主なもの

- 九州電力(株) 玄海原子力発電所廃棄物処理建屋消火設備配管製作
- 旭化成(株) 旭化成ケミカルズ(株)川崎製造所 A N 設備停止に伴う配管縁切・洗淨工事
- 住友化学(株) 千葉工場2015年度定修工事
- 日立GEニュークリ
ア・エナジー(株) 東京電力(株)福島第一原子力発電所汚染水タンク製作
- 昭和電工(株) 川崎 K P R 課 K P R ガス化製プラント増強工事

2 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりです。

前事業年度

新日鐵住金(株) 9,278,683千円 22.7%

当事業年度

新日鐵住金(株) 8,274,208千円 22.6%

次期繰越工事高（平成28年3月31日現在）

区分	国内		海外 (千円)	計 (千円)
	官公庁 (千円)	民間 (千円)		
製鉄プラント	-	1,276,046	-	1,276,046
化学プラント	-	6,643,697	383	6,644,080
石油・天然ガスプラント	-	900,860	-	900,860
電力設備	-	3,201,445	-	3,201,445
エレクトロニクス関連設備	-	638,396	-	638,396
社会インフラ設備	-	319,474	-	319,474
その他	-	404,203	-	404,203
計	-	13,384,121	383	13,384,504

(注) 手持工事のうち請負金額5億円以上の主なものは、次のとおりです。

- 花王(株) 鹿島工場K-G A24生産対応配管工事 (平成28年12月完成予定)
- 新日鐵住金(株) 八幡製鐵所H P L改造工事 (平成29年1月完成予定)
- 旭化成(株) 旭化成ケミカルズ(株)水島製造所AMP-PJ安全対策工事 (平成28年9月完成予定)
- (株)I H Iプラントエンジニアリング セントラル硝子(株)宇部工場UF-1プラント建設工事 (平成28年10月完成予定)
- 三菱重工業(株) 電源開発(株)大間原子力発電所1号機RW設備ライニング工事 (平成28年6月完成予定)

3【対処すべき課題】

(1) 企業価値の再生について

当社グループの不適切な会計処理・取引の問題により、株主や投資家の皆様をはじめ、お客様や取引先などのステークホルダーの皆様からの信頼を大きく毀損いたしましたことを心より深くお詫び申し上げます。

第三者委員会による調査報告書において、当社グループの不適切な会計処理・取引の根本的かつ主要な原因は、「適正な財務報告に関する意識の鈍麻・欠如」であるとともに、「受発注業務プロセスの不備」、「本社による管理・統制機能の脆弱性」、「コンプライアンス意識の欠如」であると指摘されました。

これを受け、当社グループは、実効性の高い再発防止策を策定し、かつ、実行していくための組織として、平成28年7月9日付で「業務改革部」を新設いたしました。第三者委員会が、認定した事実と原因分析に基づいた再発防止策の提言内容を真摯に受け止め、「業務改革部」を中心として、具体的な再発防止策を策定のうえ、実行してまいります。

なお、具体的な再発防止策は、策定次第、速やかに公表予定であります。第三者委員会からの提言内容(「当社の役職員の意識改革」、「場所の実情に見合った合理的な管理体制の構築」、「本社による管理・統制機能の改善・強化」、「不適切な会計処理・取引を防止する受発注業務プロセスの確立」)を踏まえ、株主や投資家の皆様をはじめ、お客様や取引先などのステークホルダーの皆様への信頼回復を目指していくとともに、当社グループの企業価値の再生を図っていくために、迅速かつ的確な対応を行ってまいります。

(2) 各事業の重点施策の着実な実行について

今後のわが国経済の見通しにつきましては、引続き、緩やかな回復基調が継続することが期待されますが、海外景気の下振れに加え、原油の価格動向、金融資本市場の変動などの不安材料もあり、予断を許さない状況で推移するものと思われまます。

当社グループの関連するプラント業界におきましては、今後も、お客様の生産設備の統廃合や海外移転の動向が懸念されるとともに、材料費や人件費等の上昇による企業収益の圧迫等の可能性も考えられ、厳しい経営環境が続くことが予想されます。

このような状況下、当社グループといたしましては、上記(1)の企業価値の再生を図っていくための具体的な再発防止策を推進することを最優先課題として対応していくとともに、平成27年度から平成29年度までを実施期間とする『中期経営計画』の2年目として、基本方針・事業の方向性を維持しながら各事業の重点施策の着実な実行を進めてまいります。

主要施策の内容

事業の重点施策

プラント事業

プラント事業につきましては、今後も社員数の減少が見込まれる中、1人当たりの生産性向上を図るために、「施工体制の再構築」を推進してまいります。

また、近隣事業所間の連携強化の観点から、一部事業所・工場の統合(黒崎事業所・本社工場の統合：統合後の名称は本社工場)を実施するなど、戦略的かつ機動的な運営向上を推進するとともに、協力会社の育成・開拓にも努めてまいります。

エンジニアリング事業

エンジニアリング事業につきましては、より付加価値の高い工事案件への対応を実施してまいります。「プロジェクト事業」では、環境エネルギー分野及び医薬・ファイン分野などの新規分野におけるEPC案件にも取り組んでまいります。

また、「電気計装事業」では、電気・計装工事情報の収集体制を強化していくことにより、対応可能な裾野拡大を図るとともに、診断サービス事業では、新たに電流情報量診断システムの機器販売を展開してまいります。

原子力事業

原子力事業につきましては、今後も原子力規制委員会の「新規規制基準」の動向を注視するとともに、電力会社各社のニーズに沿った対応を実施してまいります。

また、多様なプラント案件等の設計・製作・施工に取り組んでいくとともに、工期の延長がなされている特定重大事故等対処施設の案件にも適切に対応していくために、社内体制を強化し、技術・技能を担保してまいります。

海外事業

海外事業につきましては、タイ・タカダ・カンパニー・リミテッドを、東南アジア地区における地域統括会社として、今後運営開始することにより、同地区における海外子会社間の連携を促進してまいります。

なお、新たに子会社となりました、キクチ・インダストリー（タイランド）・カンパニー・リミテッドは、タイ石油公社と直接取引を行っている日系配管工事会社であり、日系企業のタイ進出時の工場建設等に対応するなど、タイでの事業基盤を確立してまいります。当社グループとしては、同社の施工技術・施工能力を、更に発展・拡大していくことにより、タイにおける事業展開を加速してまいります。

装置事業

装置事業につきましては、断面観察用超音波カッティング装置の販売台数が年々増加しておりますので、営業強化により更なる市場浸透を推進してまいります。

切断精度・品質向上のためのスケルトンカットなどのオプション機能、付帯サービス(カスタマーサポート体制、定期点検ビジネス)の充実、製造プロセスの効率化によるコストダウンの取組みなどを推進してまいります。

また、海外販売についても、効果的な展示会出展等により拡販を進めてまいります。

投資・財務方針

投資・財務方針につきましては、キャッシュフローの管理を徹底していく中で、引続き、維持・更新投資と成長戦略投資とのバランスを考慮しながら、投資の実行及び財務体質の強化を図ってまいります。

優先株式の処理につきましては、優先株主のご意向を確認するとともに、当社グループといたしましては、早期に処理できるよう計画利益を確保し、着実に処理を進めてまいります。

人材育成

人材育成につきましては、社員の高齢化が進む中で、ベテラン社員(特に高度熟練技能者)が減少傾向にあることから、経営資源である人材の最適配置を継続して推進していくとともに、各拠点別の特性に応じたOJTを含む育成計画の充実に努めてまいります。

また、採用活動につきましては、外国人留学生及び女性を視野にいた、多様な人材の確保(特に技能社員)を検討してまいります。

以上の施策を着実に実行することで、「新たな事業分野の拡大」、「付加価値の向上」、「利益体質の定着」を図るとともに、当社グループの企業価値の再生を図っていくための具体的な再発防止策を推進してまいります。

株主や投資家の皆様をはじめ、お客様や取引先などのステークホルダーの皆様におかれましては、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしておりますことを、深くお詫び申し上げますとともに、二度とこのような不祥事が起きないよう、全社一丸となって構造的変革・法令遵守に努め、社業に邁進してまいります所存でございます。今後とも引続き一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 受注価格下落のリスク

当社グループの関連するプラント業界におきましては、国内の経済変動や国際情勢に大きく影響を受けやすい傾向にあるため、景気が低迷した場合には、国や企業の設備投資の抑制や受注競争激化に伴う、受注価格の下落などにつながり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 資材価格変動のリスク

資材価格等が著しく上昇し、それを工事金に反映することが困難な場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 製品欠陥のリスク

品質管理には万全を期しておりますが、瑕疵担保責任及び製造物責任による損害賠償が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 労働災害のリスク

安全対策には万全を期しておりますが、労働災害が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 取引先の信用リスク

工事金を受領する前に取引先が信用不安に陥った場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 災害のリスク

地震、台風等の自然災害によって、正常な事業活動ができなかった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 過年度の不適切な会計処理・取引

当社は、福岡国税局による平成24年3月期から平成27年3月期までの課税年度についての税務調査を受け、会計処理の一部において、不適切な会計処理・取引が行われていたことが判明し、内部調査委員会を設置いたしました。その後、調査の客観性・中立性・専門性を高めるために第三者委員会を設置し調査を行った結果、不適切な会計処理・取引を継続的に実行してきたことが判明し、過年度の有価証券報告書等の訂正を行いました。

今後、当社の不適切な財務報告について、株主等から当社に対して訴訟が提起される可能性があり、それらの経過によっては当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、金融庁から課徴金が課される可能性、当社が上場している証券取引所から処分を受ける可能性、官公庁等から指名停止又は建設業に係る営業停止等をはじめとする行政処分や調査等を受ける可能性があります。これらの処分等を受けた場合、当社グループが機会逸失を被る、あるいはそれに伴う社会的評価の低下によって、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループが複数の金融機関との間で締結している借入契約において、不適切な会計処理・取引により、表明及び保証条項と確約条項に抵触しており、継続企業的前提に重要な疑義が生じております。しかしながら、今後も融資継続について引き続き支援をしていただける旨の回答を頂いており、継続企業的前提に関する不確実性は解消されております。

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、装置事業において、半導体基板や電子部品を精密切断する超音波カッティング装置の研究開発に取り組んでおります。

当連結会計年度の研究開発費は1億9千万円となっております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は、274億4千9百万円で前連結会計年度末より25億9千1百万円減少となりました。減少の主な要因は、建物及び構築物が3億2千9百万円、繰延税金資産が2億1千1百万円増加したものの、完成工事未収入金が34億1千2百万円減少したこと等によるものです。

負債合計は、180億5千万円で、前連結会計年度末より19億5千9百万円減少となりました。減少の主な要因は、退職給付に係る負債が11億8千3百万円増加したものの、支払手形・工事未払金等が11億9千1百万円、短期借入金が13億5千万円、未払法人税等が5億4千5百万円減少したこと等によるものです。

純資産は、93億9千8百万円で、前連結会計年度末より6億3千1百万円減少となりました。減少の主な要因は、利益剰余金が3億2千2百万円増加したものの、為替換算調整勘定が1億4千2百万円、退職給付に係る調整累計額が7億4百万円減少したこと等によるものです。

(2) 経営成績の分析

連結完成工事高については、49億6千5百万円減少し、426億7千2百万円(前連結会計年度比10.4%減)となりました。

完成工事総利益は41億4千4百万円となり、販売費及び一般管理費を控除した営業利益は13億3千万円となりました。

受取利息、受取配当金等の営業外収益から支払利息等の営業外費用を差し引いた純額は7千万円の費用計上となりました。

以上の結果、経常利益は12億5千9百万円となりました。

経常利益から特別利益、特別損失を差し引いた税金等調整前当期純利益は13億3百万円、法人税、住民税及び事業税や法人税等調整額、非支配株主に帰属する当期純利益を差し引いた親会社株主に帰属する当期純利益は8億4千4百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況については、「第2.事業の状況 1業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、当連結会計年度の設備投資については、更新設備目的として実施しています。

当連結会計年度の設備投資の総額は5億3千8百万円であります。

（プラント事業）

当連結会計年度は、設備の更新投資を目的として設備投資を行い、その総額は5億3千8百万円となりました。その主なものは、当社における本社工場第二工場事務所建替え、並びに、連結子会社であるシンガポール・タカダ・インダストリーズ・プライベート・リミテッドにおける建物（寮及び工場）に対する投資です。

なお、上記の金額及びこれ以降の「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等を含んでいません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械、運搬 具及び工具 器具備品	土地		リース資産	合計	
					面積（㎡）	金額			
本社 (北九州市八幡西区) (注)2 (注)3	プラント事業	管理・販売 用設備	201,478	49,377	5,804 (2,029)	309,918	8,168	568,943	284
君津支社 (千葉県君津市)	プラント事業	生産用設備	141,988	37,124	15,211	454,710	44,619	678,443	232
四日市事業所 (三重県四日市市) (注)2	プラント事業	生産用設備	45,086	5,625	7,935 (6,520)	219,290	-	270,002	84
中四国支社 (岡山県倉敷市) (注)2	プラント事業	生産用設備	55,309	6,060	12,149 (5,163)	417,382	-	478,752	128
本社工場 (北九州市八幡西区) (注)2	プラント事業	生産用設備	288,599	9,208	15,720 (13,120)	756,084	-	1,053,892	80
TAKADA研修セン ター (北九州市若松区)	プラント事業	研修用設備	721,581	4,883	26,936	879,431	-	1,605,896	22

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械、運搬 具及び工具 器具備品	土地		リース資産	合計	
					面積（㎡）	金額			
高田プラント建設(株)本社 (北九州市八幡西区) (注)2	プラント事業	生産用設備	19,269	8,417	388 (464)	8,279	-	35,966	63
高田サービス(株)本社 (北九州市八幡西区)	プラント事業	販売用設備	175	10	126	4,683	-	4,868	10

(3) 在外子会社

平成28年3月31日現在

会社名事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械、運搬 具及び工具 器具備品	土地		リース資産		合計
					面積(m ²)	金額			
シンガポール・タカダ・ インダストリーズ・プラ イベート・リミテッド本 社・工場 (シンガポール) (注)2	プラント事業	生産用設備	422,421	53,322	- (22,632)	-	-	475,743	209
スリ・タカダ・インダス トリーズ・(マレーシア) エスディエヌ・ピーエッ チディ本社・工場 (マレーシア)	プラント事業	生産用設備	83,033	19,268	16,187	108,412	-	210,714	82

(注) 1 帳簿価額には建設仮勘定は含まれていません。

2 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しています。賃借料は115,298千円であり、土地の面積につい
ては、()内に外書きで示しています。

3 建物のうち一部(97m²)を連結会社以外へ賃貸しています。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりです。

(1)重要な設備の新設

重要な設備の新設の計画はありません。

(2)重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	41,383,800
B種株式	5,000,000
D種株式	4,000,000
E種株式	1,000,000
計	51,383,800

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年7月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,220,950	7,220,950	東京証券取引所 (市場第二部) 福岡証券取引所	(注)1
B種株式 (優先株式)	3,950,000	3,950,000	-	(注)2,3,4,5
計	11,170,950	11,170,950	-	-

(注)1. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

- B種株主は、当社の定款第14条の4に定めるとおり、平成21年3月23日以降いつでも、当社に対し、B種株式の取得を請求することができ、当社は、B種株式5株を取得すると引換えに、当該B種株主に対し、D種株式4株及びE種株式1株を交付いたします。
- B種株主である株式会社福岡銀行は、平成27年7月17日付で、当社定款第14条の4の定めに基づき、当社に対し、B種株式425,000株の取得請求権を行使されましたため、当社は同日付で、B種株式425,000株を取得すると引換えに、株式会社福岡銀行に対し、D種株式340,000株、E種株式85,000株を交付いたしました。また、当社は、交付いたしましたD種株式340,000株及びE種株式85,000株を、会社法並びに当社定款規定に基づき、平成27年7月30日付で取得いたしました。なお、当社は、取得いたしましたB種株式425,000株、D種株式340,000株、E種株式85,000株を、会社法第178条の規定に基づき、平成27年8月28日付で消却いたしました。
- B種株式、D種株式、E種株式の内容は次のとおりであります。
なお、単元株式数はいずれも100株であり、会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。
また、当社の優先株式は、当社の財務体質の改善を目的として発行されたものであり、優先株主との合意に基づき、株主総会において議決権を有しておりません。

() B種株式

() 優先配当金

当社は、定款に定める剰余金の配当を行うときは、毎事業年度の末日の最終の株主名簿に記載または記録されたB種株主またはB種株式の登録株式質権者(以下「B種登録株式質権者」という。)に対し、当該事業年度の末日の最終の株主名簿に記載または記録された普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、B種株式1株につき年80円を上限として、B種株式の発行に際して取締役会の決議で定める額(ただし、A種株式の取得請求によって発行されるB種株式については、A種株式の発行に際して取締役会の決議で定める額)の剰余金の配当(以下「B種優先配当金」という。)を、分配可能額がある限り必ず支払う。ただし、配当金額の計算は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

当社は、定款に定める金銭の分配を行うときは、B種株主またはB種登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、B種株式1株につきB種優先配当金の2分の1を上限として、B種株式の発行に際して取締役会の決議で定める額（ただし、A種株式の取得請求によって発行されるB種株式については、A種株式の発行に際して取締役会の決議で定める額）の金銭（以下「B種優先中間配当金」という。）を支払う。

B種優先中間配当金が支払われた場合においては、本項のB種優先配当金の支払いは、B種優先中間配当金を控除した額による。

B種株式に対する配当が、当該事業年度において本項の金額に達しない場合であっても、その差額は翌事業年度以降に累積しない。

B種株式に対しては、本項に規定するB種優先配当金の額を超えては配当しない。

() 残余財産分配

当社は、残余財産を分配するときは、B種株主またはB種登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、B種株式1株につき800円を支払う。

B種株式に対しては、本項のほか、残余財産の分配を行わない。

() 議決権

B種株主は、株主総会において議決権を有しない。

() 取得請求とD種株式およびE種株式の交付

B種株主は、平成21年3月23日以降いつでも、当社に対し、B種株式の取得を請求することができる。この場合、当社は、B種株式5株を取得するのと引換えに、当該B種株主に対し、D種株式4株およびE種株式1株を交付する。なお、取得請求は、5の整数倍のB種株式をもって行わなければならない。

() 取得請求と現金の交付

B種株主は、平成20年9月20日以降、毎年7月1日から7月31日までの期間（以下「取得請求可能期間」という。）において、当社に対し、B種株式の取得を請求することができる。この場合、当社は、毎事業年度に、前事業年度における分配可能額の2分の1に相当する金額を上限として、取得請求期間満了の日から1ヶ月以内に、分配可能額の範囲内において、当該B種株主またはB種登録株式質権者に対し、1株につき800円を交付する。

() 任意取得

当社は、いつでも法令に従って、B種株主との合意により、分配可能額をもって、B種株式を取得し、取締役会決議によって、これを消却することができる。

() D種株式

() 優先配当金

当社は、定款に定める剰余金の配当を行うときは、毎事業年度の末日の最終の株主名簿に記載または記録されたD種株主またはD種株式の登録株式質権者（以下「D種登録株式質権者」という。）に対し、当該事業年度の末日の最終の株主名簿に記載または記録された普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、D種株式1株につき年80円を上限として、D種株式の発行に際して取締役会の決議で定める額（ただし、B種株式の取得請求によって発行されるD種株式については、B種株式の発行に際して定められた額）の剰余金の配当（以下「D種優先配当金」という。）を、分配可能額がある限り必ず支払う。ただし、配当金額の計算は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

当社は、定款に定める金銭の分配を行うときは、D種株主またはD種登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、D種株式1株につきD種優先配当金の2分の1を上限として、D種株式の発行に際して取締役会の決議で定める額の金銭（以下「D種優先中間配当金」という。）を支払う。

D種優先中間配当金が支払われた場合においては、本項のD種優先配当金の支払いは、D種優先中間配当金を控除した額による。

D種株式に対する配当が、当該事業年度において本項の金額に達しない場合であっても、その差額は翌事業年度以降に累積しない。

D種株式に対しては、本項に規定するD種優先配当金の額を超えては配当しない。

() 残余財産分配

当社は、残余財産を分配するときは、D種株主またはD種登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、D種株式1株につき800円を支払う。

D種株式に対しては、本項のほか、残余財産の分配を行わない。

() 議決権

D種株主は、株主総会において議決権を有しない。

() 取得請求と現金の交付

D種株主は、平成21年3月23日以降、毎年7月1日から7月31日までの期間（以下「取得請求可能期間」という。）において、D種株式の取得を請求することができる。この場合、当社は、毎事業年度に、前事業年度における分配可能額の2分の1に相当する金額を上限として、取得請求可能期間満了の日から1ヶ月以内に、分配可能額の範囲内において、当該D種株主またはD種登録株式質権者に対し、1株につき1,000円を交付する。

本項 および()()にかかわらず、本項により取得請求されたD種株式への交付金額総額と()()に基づいて強制取得されるE種株式への交付金額総額の合計額が本項の分配可能額の上限金額を超える場合、当社は、本項により取得請求されたD種株式の株式数にかかわらず、当該分配可能額の上限金額の限度内において、D種株式4株に対しE種株式1株の割合にてD種株式とE種株式を取得するものとし、当該D種株主またはD種登録株式質権者に対しては1株につき1,000円を交付し、且つ、当該E種株主またはE種登録株式質権者に対しては、1株につき取得時の時価と()()に定める額（以下「E種基準価額」という。）との差額の7%に、800円をE種基準価額で除して得られる数を乗じた額の5倍の額の金員を交付する。ただし、E種株式1株に対し交付される金員の上限は1,000円とする。

() 強制取得

当社は、平成21年3月23日以降、毎年8月1日（当日が土日祝日の場合は翌営業日とする。以下「強制取得可能日」という。）に、D種株主またはD種登録株式質権者の意思にかかわらず、D種株式を取得することができる。この場合、当社は、毎事業年度に、前事業年度における分配可能額の2分の1に相当する金額を上限として、分配可能額の範囲内において、当該D種株主またはD種登録株式質権者に対し、1株につき1,000円を交付する。

本項の取得がD種株式の一部取得に留まる場合、各D種株主またはD種登録株式質権者から取得する株式数（1株未満切捨）は次の計算式により定めるものとする。

各D種株主またはD種登録株式質権者から取得する株式数 = 当該D種株主またはD種登録株式質権者が有する株式数 × 強制取得対象D種株式総数 / 発行済D種株式総数

() 任意取得

当社は、いつでも法令に従って、D種株主との合意により、分配可能額をもって、D種株式を取得し、取締役会決議によって、これを消却することができる。

() E種株式

() 優先配当金

当社は、定款に定める剰余金の配当を行うときは、毎事業年度の末日の最終の株主名簿に記載または記録されたE種株主またはE種株式の登録株式質権者（以下「E種登録株式質権者」という。）に対し、当該事業年度の末日の最終の株主名簿に記載または記録された普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、E種株式1株につき年80円を上限として、E種株式の発行に際して取締役会の決議で定める額（ただし、B種株式の取得請求によって発行されるE種株式については、B種株式の発行に際して定められた額）の剰余金の配当（以下「E種優先配当金」という。）を、分配可能額がある限り必ず支払う。ただし、配当金額の計算は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

当社は、定款に定める金銭の分配を行うときは、E種株主またはE種登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、E種株式1株につきE種優先配当金の2分の1を上限として、E種株式の発行に際して取締役会の決議で定める額の金銭（以下「E種優先中間配当金」という。）を支払う。

E種優先中間配当金が支払われた場合においては、本項のE種優先配当金の支払いは、E種優先中間配当金を控除した額による。

E種株式に対する配当が、当該事業年度において本項の金額に達しない場合であっても、その差額は翌事業年度以降に累積しない。

E種株式に対しては、本項に規定するE種優先配当金の額を超えては配当しない。

() 残余財産分配

当社は、残余財産を分配するときは、E種株主またはE種登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、E種株式1株につき800円を支払う。

E種株式に対しては、本項のほか、残余財産の分配を行わない。

() 議決権

E種株主は、株主総会において議決権を有しない。

() 取得請求と新株予約権の交付

E種株主は、平成21年から平成45年までの間、毎年の取得請求可能期間において、E種株式の取得を請求することができる。この場合、当社は、取得請求期間満了の日から1ヶ月以内に、当該E種株主またはE種登録株式質権者に対し、E種株式1株につき、定款別紙「新株予約権の内容および数」に定める内容の新株予約権5個を交付する。

() 取得請求と現金の交付

E種株主は、平成46年以降については、毎年の取得請求可能期間において、E種株式の取得を請求することができる。この場合、当社は、毎事業年度に、前事業年度における分配可能額の2分の1に相当する金額を上限として、取得請求期間満了の日から1ヶ月以内に、分配可能額の範囲内において、当該E種株主またはE種登録株式質権者に対し、1株につき、取得時の時価とE種基準価額との差額の7%に、800円をE種基準価額で除して得られる数を乗じた額の5倍の額の金員を交付する。ただし、E種株式1株に対し交付される金員の上限は1,000円とする。

() 強制取得

当社は、()()に基づきD種株主からD種株式の取得請求がなされた場合、E種株主またはE種登録株式質権者の意思にかかわらず、取得請求がなされたD種株式の数の4分の1の数のE種株式を取得することができる。この場合、当社は、D種株式の取得請求がなされた事業年度の前事業年度における分配可能額の2分の1に相当する金額を上限として、分配可能額の範囲内において、当該E種株主またはE種登録株式質権者に対し、1株につき、取得時の時価とE種基準価額との差額の7%に、800円をE種基準価額で除して得られる数を乗じた額の5倍の額の金員を交付する。ただし、E種株式1株に対し交付される金員の上限は1,000円とする。

()() および本項にかかわらず、取得請求されたD種株式への交付金額総額と本項に基づいて強制取得されるE種株式への交付金額総額の合計額が本項の分配可能額の上限金額を超える場合、当社は、()()に基づき取得請求されたD種株式の株式数にかかわらず、当該分配可能額の上限金額の限度内において、D種株式4株に対しE種株式1株の割合にてD種株式とE種株式を取得するものとし、当該D種株主またはD種登録株式質権者に対しては1株につき1,000円を交付し、且つ、当該E種株主またはE種登録株式質権者に対しては、1株につき取得時の時価とE種基準価額との差額の7%に、800円をE種基準価額で除して得られる数を乗じた額の5倍の額の金員を交付する。ただし、E種株式1株に対し交付される金員の上限は1,000円とする。

本項 および の取得がE種株式の一部取得に留まる場合、各E種株主またはE種登録株式質権者から取得する株式数(1株未満切捨)は次の計算式により定めるものとする。

各E種株主またはE種登録株式質権者から取得する株式数 = 当該E種株主またはE種登録株式質権者が有する株式数 × 強制取得対象E種株式総数 / 発行済E種株式総数

前項および本項の取得時の時価とは、毎年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の、株式会社東京証券取引所の開設する市場における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)を指すものとする。

() 基準価額

E種基準価額は、()()または前項に基づき当社がE種株式を取得する年の4月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の、株式会社東京証券取引所の開設する市場における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)とする。ただし、前記の平均値が、146.7円(以下「E種上限価額」という。)を超えたときはE種上限価額を、E種上限価額の2分の1を下回ったときはE種上限価額の2分の1を、E種基準価額とする。

本項にかかわらず、当社がE種株式を平成25年9月20日から平成26年3月31日までの間に取得することとなった場合、E種基準価額は146.7円とする。

() 基準価額の調整

平成21年3月19日以降に次のaないしcのいずれかに該当する事情が生じた場合には、E種基準価額の算定にあたり、E種基準価額を次に定める算式(以下「E種基準価額調整式」という。)により調整する。

$$\text{調整後 E 種基準価額} = \text{調整前 E 種基準価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

- a E種基準価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合（自己株式を処分する場合を含む）
- b 株式の分割により普通株式を発行する場合
- c E種基準価額調整式に使用する時価を下回る価額で普通株式を取得できる新株予約権を発行する場合またはE種基準価額調整式に使用する時価を下回る価額で普通株式を引換えとして交付することを内容とする取得請求権付株式を発行する場合（B種株式の取得請求によりD種株式、E種株式を発行する場合を除く）

本項 aからcに掲げる場合の他、合併、資本の減少または普通株式の併合などによりE種基準価額の調整を必要とする場合には、合併比率、資本の減少の割合、併合割合などに即して、取締役会が適当と判断する価額に変更する。

E種基準価額調整式に使用する1株当たりの時価は、調整後E種基準価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の、株式会社東京証券取引所の開設する市場における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。

E種基準価額調整式に使用する調整前E種基準価額は、調整後E種基準価額を適用する前日において有効なE種基準価額とし、また、E種基準価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また株主割当日がない場合は調整後E種基準価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数とする。

() 任意取得

当社は、いつでも法令に従って、E種株主との合意により、分配可能額をもって、E種株式を取得し、取締役会決議によって、これを消却することができる。

5. 定款別紙「新株予約権の内容および数」（4.()()参照）の内容は次のとおりであります。

新株予約権の目的たる株式の種類および数、またはその数の算定方法

当社は、新株予約権1個につき、800円を に定める額（以下「基準価額」という。）で除して得られる数の当社普通株式を交付する。

基準価額

ア 新株予約権の権利行使が平成25年9月20日から平成26年3月31日までの間に行われた場合、146.7円（以下「当初基準価額」という。）を基準価額とする。新株予約権の権利行使が平成26年4月1日以降に行われた場合については、毎年4月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の、株式会社東京証券取引所の開設する市場における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）を、同年4月1日より翌年3月31日まで1年間に権利行使する場合の基準価額とする。ただし、前記の平均値が、当初基準価額を超えたときは当初基準価額を、当初基準価額の2分の1を下回ったときは当初基準価額の2分の1を、基準価額とする。

イ 次のaないしcのいずれかに該当する事情が生じた場合には、基準価額の算定にあたり、基準価額を次に定める算式（以下「基準価額調整式」という。）により調整する。

$$\text{調整後 基準価額} = \text{調整前 基準価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

- a 基準価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合（自己株式を処分する場合を含む）
- b 株式の分割により普通株式を発行する場合
- c 基準価額調整式に使用する時価を下回る価額で普通株式を取得できる新株予約権を発行する場合または基準価額調整式に使用する時価を下回る価額で普通株式を引換えとして交付することを内容とする取得請求権付株式を発行する場合

ウ イaからcに掲げる場合の他、合併、資本の減少または普通株式の併合などにより基準価額の調整を必要とする場合には、合併比率、資本の減少の割合、併合割合などに即して、取締役会が適当と判断する価額に変更する。

エ 基準価額調整式に使用する1株当たりの時価は、調整後基準価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の、株式会社東京証券取引所の開設する市場における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。

オ 基準価額調整式に使用する調整前基準価額は、調整後基準価額を適用する前日において有効な基準価額とし、また、基準価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また株主割当日がない場合は調整後基準価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数とする。

発行する新株予約権の総数

5,000,000個を上限とする。

新株予約権と引換えに金銭を払い込むことの要否

金銭の払込を要しない。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法

1株当たりの払込金額を基準価額（以下「払込金額」という。）とし、各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、この払込金額に定める新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とする。

新株予約権の権利行使期間

平成25年9月20日から平成45年9月19日まで（20年間）

新株予約権行使の条件

新株予約権の抵当・質入、その他の処分は認めない。

増加する資本金および資本準備金に関する事項

ア 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切上げた額とする。

イ 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、本項ア記載の資本金等増加限度額から本項アに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

新株予約権の取得条項

ア 当社は、平成21年から平成25年までの間、毎年8月1日（当日が土日祝日の場合は翌営業日とする。）に、新株予約権者の意思にかかわらず、新株予約権を取得することができる。この場合、当社は、当該新株予約権者に対し、新株予約権1個につき、取得時の時価と146.7円との差額の7%に800円を146.7円で除して得られる数を乗じて算出される額の金員を交付する。ただし、新株予約権1個に対し交付される金員の上限は200円とする。

イ 前項の取得が新株予約権の一部取得に留まる場合、各新株予約権者から取得する新株予約権の個数（1個未満切捨）は次の計算式により定めるものとする。

各新株予約権者から取得する新株予約権の個数 = 当該新株予約権者が有する新株予約権の個数 × 強制取得対象新株予約権総数 / 発行済新株予約権総数

ウ 取得時の時価とは、8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の、株式会社東京証券取引所の開設する市場における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。

組織再編時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

ア 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- イ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ウ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、第 項に準じて決定する。
- エ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整
した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。
- オ 新株予約権を行使することができる期間
第 項に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれ
か遅い日から、第 項に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- カ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
第 項に準じて決定する。
- キ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- ク 再編対象会社による新株予約権の取得
第 項に準じて決定する。

端数の処理

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に 1 株に満たない端数がある場合には、会社法第
283条の定めに従うものとする。

新株予約権証券の発行

新株予約権証券は発行しない。

- (2) 【新株予約権等の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成24年7月17日 (注)1	625,000	12,845,950	-	3,642,350	-	-
平成24年8月31日 (注)2	1,250,000	11,595,950	-	3,642,350	-	-
平成27年7月17日 (注)3	425,000	12,020,950	-	3,642,350	-	-
平成27年8月28日 (注)4	850,000	11,170,950	-	3,642,350	-	-

- (注)1 平成24年7月17日付で、B種株主である株式会社福岡銀行が、当社定款第14条の4の定めに基づき、当社に対し、B種株式625,000株の取得請求権を行使されましたため、当社は同日付で、B種株式625,000株を取得するのと引換えに、株式会社福岡銀行に対し、D種株式500,000株、E種株式125,000株を交付いたしました。その結果、平成24年7月17日現在で発行済株式総数が625,000株増加し、12,845,950株となっております。なお、平成24年7月31日付で、当社は、株式会社福岡銀行に交付したD種株式500,000株並びにE種株式125,000株を会社法並びに当社定款規定に基づき取得いたしました。
- 2 平成24年8月31日付で、当社は、上記(注)1により取得したB種株式625,000株、D種株式500,000株、E種株式125,000株を、会社法第178条の規定に基づき消却いたしました。
- 3 平成27年7月17日付で、株式会社福岡銀行が、当社定款第14条の4の定めに基づき、当社に対し、B種株式425,000株の取得請求権を行使されましたため、当社は同日付で、B種株式425,000株を取得するのと引換えに、株式会社福岡銀行に対し、D種株式340,000株、E種株式85,000株を交付いたしました。その結果、平成27年7月17日現在で発行済株式総数が425,000株増加し、12,020,950株となっております。なお、平成27年7月30日付で、当社は、株式会社福岡銀行に交付したD種株式340,000株並びにE種株式85,000株を、会社法並びに当社定款規定に基づき取得いたしました。
- 4 平成27年8月28日付で、当社は、上記(注)3により取得したB種株式425,000株、D種株式340,000株、E種株式85,000株を、会社法第178条の規定に基づき消却いたしました。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	11	24	33	15	2	1,680	1,765	-
所有株式数（単元）	-	12,835	1,849	13,411	1,564	102	42,295	72,056	15,350
所有株式数の割合（％）	-	17.81	2.57	18.61	2.17	0.14	58.70	100.0	-

（注）1 自己株式891,669株は、「個人その他」に8,916単元及び「単元未満株式の状況」に69株を含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が20単元含まれております。

B種株式（優先株式）

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	1	-	-	-	-	-	1	-
所有株式数（単元）	-	39,500	-	-	-	-	-	39,500	-
所有株式数の割合（％）	-	100.0	-	-	-	-	-	100.0	-

(7)【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	4,262	38.16
西日本興産株式会社	北九州市八幡西区築地町1番1号	785	7.03
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号	404	3.62
高田工業所社員持株会	北九州市八幡西区築地町1番1号	342	3.06
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	281	2.52
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	281	2.52
嶋 陽一	兵庫県尼崎市	140	1.26
蒲生 逸郎	岡山県倉敷市	110	0.98
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	87	0.79
後藤 富美男	長野県東御市	85	0.76
計	-	6,782	60.71

(注) 当社は自己株式891千株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
西日本興産株式会社	北九州市八幡西区築地町1番1号	7,854	12.44
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号	4,049	6.41
高田工業所社員持株会	北九州市八幡西区築地町1番1号	3,422	5.42
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	3,126	4.95
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,819	4.46
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	2,815	4.46
嶋 陽一	兵庫県尼崎市	1,404	2.22
蒲生 逸郎	岡山県倉敷市	1,100	1.74
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	879	1.39
後藤 富美男	長野県東御市	850	1.35
計	-	28,318	44.85

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成28年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	(優先株式) B種株式 3,950,000	-	「1(1) 発行済株式」の「内容」の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 891,600	-	「1(1) 発行済株式」の「内容」の記載を参照
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,314,000	63,140	「1(1) 発行済株式」の「内容」の記載を参照
単元未満株式	普通株式 15,350	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	11,170,950	-	-
総株主の議決権	-	63,140	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権20個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式69株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年 3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社高田工業所	北九州市八幡西区 築地町1番1号	891,600	-	891,600	7.98
計	-	891,600	-	891,600	7.98

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得
会社法第155条第4号に該当する優先株式の取得
会社法第155条第1号に該当する優先株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	普通株式	427	257,538
当期間における取得自己株式	-	-	-

会社法第155条第4号に該当する優先株式の取得

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	B種株式	425,000	-
	D種株式	340,000	340,000,000
当期間における取得自己株式	-	-	-

会社法第155条第1号に該当する優先株式の取得

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	E種株式	85,000	75,225,000
当期間における取得自己株式	-	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	株式の種類	当事業年度		当期間	
		株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	B種株式	425,000	-	-	-
	D種株式	340,000	340,000,000	-	-
	E種株式	85,000	75,225,000	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-	-
保有自己株式数	普通株式	891,669	-	891,669	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

提出会社の利益配分に関する基本方針は、収益に応じて、株主の皆様へ安定的な利益配当を継続することを最重要政策としつつ、将来に向けての企業体質の強化や研究開発及び設備投資等に資するための内部留保を充実させることを基本としております。

当期末配当につきましては、計算書類確定が配当金支払の手續期限に間に合わないため、誠に遺憾ながら、無配とさせていただきますことにいたしました。しかしながら、新たに平成28年6月15日を剰余金の配当の基準日と定めておりますので、平成28年9月2日開催予定の臨時株主総会において剰余金の配当議案を付議する予定であります。

なお、当社定款は、期末配当と中間配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	347	341	418	967	774
最低(円)	219	228	236	273	380

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月15日までは大阪証券取引所市場第二部、平成25年7月16日以降は東京証券取引所市場第二部におけるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	667	650	626	585	531	500
最低(円)	584	601	565	492	380	435

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものです。

5【役員の状況】

男性10名 女性0名（役員のうち女性の比率0%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	コンプライアンス 推進室・安全衛生 管理部・品質保証 部・総務部・人材 開発部・人事部・ 財務部・調達部・ 事業統括部・原子 力事業部・プラント 事業本部担当	高田 寿一郎	昭和36年6月16日生	昭和62年1月 千代田化工建設(株)入社 平成2年6月 当社入社 統括本部受注管理部長 平成3年6月 当社取締役黒崎事業所長 平成6年6月 当社常務取締役経理部長 平成7年6月 当社代表取締役副社長 平成13年4月 当社代表取締役社長（現任） 平成15年11月 西日本興産(株)代表取締役社長 （現任）	(注)3	普通株式 56
取締役	経営企画部・業務 改革部・情報シス テム部担当、 営業本部長	川上 秀二	昭和29年11月1日生	昭和54年4月 当社入社 平成5年4月 当社秘書室長 平成15年6月 当社執行役員業務本部副本部長 平成16年4月 当社執行役員事業統括本部 営業本部長 平成18年4月 当社上席執行役員事業統括本部 営業本部長 平成18年6月 当社取締役営業本部長 平成20年6月 当社取締役兼執行役員営業本部長 平成22年6月 当社取締役兼執行役員技術本部長 平成25年7月 当社取締役兼執行役員経営企画部 長 平成26年10月 当社取締役兼執行役員 平成28年7月 当社取締役兼執行役員営業本部長 （現任）	(注)3	普通株式 15
取締役	装置事業部担当	吉松 哲夫	昭和34年6月13日生	昭和58年11月 当社入社 平成14年10月 当社技術本部プラントエンジニア リング部次長 平成15年3月 当社エンジニアリング本部エンジ ニアリング部長 平成18年4月 当社人事部所属シンガポール高田 工業出向休職 シンガポール高田工業社長 平成22年4月 当社執行役員 平成22年6月 当社取締役兼執行役員 平成23年10月 当社取締役兼執行役員装置事業部 長 平成27年6月 当社取締役兼執行役員（現任）	(注)3	普通株式 10
取締役	プロジェクト事 業部担当、 技術本部長	福永 博文	昭和32年11月26日生	昭和56年4月 当社入社 平成15年7月 当社西日本事業部水島事業所次長 平成19年10月 当社第二事業本部坂出事業所長 平成22年4月 当社第二事業本部水島事業所長 平成25年2月 当社プラント事業本部水島事業所 長、坂出事業所長 平成25年9月 当社事業統括本部プラント事業本 部水島事業所長、坂出事業所長 平成27年1月 当社執行役員事業統括本部プラント 事業本部水島事業所長、坂出事 業所長 平成27年4月 当社執行役員プラント事業本部水 島事業所長、坂出事業所長 平成27年6月 当社取締役兼執行役員技術本部長 （現任）	(注)3	普通株式 2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		原田 康	昭和25年9月15日生	昭和48年4月 ㈱西日本相互銀行(現㈱西日本シ テイ銀行)入行 昭和55年2月 ㈱善隣(現㈱ゼンリン)入社 平成7年6月 同社取締役管理本部副本部長 平成9年4月 同社常務取締役管理部門担当 平成13年4月 同社代表取締役社長 平成18年6月 同社代表取締役会長兼社長 平成20年4月 同社代表取締役会長 平成23年7月 同社相談役(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任)	(注)3	普通株式 0
取締役		福田 豊彦	昭和22年4月7日生	昭和47年4月 岩谷産業㈱入社 昭和50年6月 貴船商事㈱入社 昭和55年7月 同社代表取締役社長 平成19年7月 同社取締役会長(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任)	(注)3	普通株式 0
常勤監査役		深町 雪登	昭和26年6月24日生	昭和49年4月 当社入社 平成5年10月 当社総務部次長 平成11年6月 当社総務部長 平成16年6月 高田サービス㈱代表取締役社長 平成17年7月 当社コンプライアンス推進室長 平成24年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	普通株式 7
常勤監査役		山本 周一	昭和27年10月9日生	昭和53年4月 九州電力㈱入社 平成18年7月 同社原子力管理部ブルサーマル 品質管理グループ長(部長) 平成20年6月 同社玄海原子力発電所第一所長 平成21年6月 同社原子力管理部付 日本原燃㈱ 取締役 平成21年6月 日本原燃㈱出向 平成24年6月 同社常務取締役 平成24年10月 九州電力㈱退社 平成25年6月 日本原燃㈱取締役常務執行役員 平成28年6月 当社監査役 平成28年7月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	普通株式 -
監査役		小幡 修	昭和23年10月21日生	昭和47年4月 ㈱福岡銀行入行 平成9年4月 同行西新町支店長 平成12年7月 同行法人営業部長 平成14年4月 同行営業統括部長 平成14年6月 同行取締役営業統括部長兼国際部 長 平成15年4月 同行取締役本店営業部長 平成17年4月 同行常務取締役福岡地区副本部長 平成18年11月 同行取締役専務執行役員 平成19年4月 ㈱ふくおかフィナンシャルグルー プ取締役 平成22年4月 ㈱福岡銀行取締役副頭取(代表取 締役)北九州代表 平成24年4月 ㈱親和銀行取締役頭取(代表取締 役) 平成26年4月 ㈱ふくおかフィナンシャルグルー プ顧問(現任) ㈱親和銀行顧問(現任) 平成26年6月 当社監査役(現任) 平成27年6月 ㈱マルタイ社外取締役(現任)	(注)5	普通株式 1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		奥村 勝美	昭和27年5月18日生	昭和52年10月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)福岡事務所入所 昭和59年2月 公認会計士登録 昭和59年3月 監査法人第一監査事務所(現新日本有限責任監査法人)福岡事務所入所 昭和62年5月 センチュリー監査法人社員 平成6年3月 同監査法人代表社員 平成12年5月 太田昭和センチュリー監査法人理事 平成16年2月 税理士登録 平成20年9月 新日本有限責任監査法人評議員 平成25年9月 同監査法人シニアパートナー 平成26年6月 当社監査役(現任) 奥村公認会計士事務所所長(現任)	(注)5	普通株式 -
計						普通株式 137

- (注) 1 取締役 原田 康、取締役 福田 豊彦は、社外取締役であります。
- 2 監査役 山本 周一、監査役 小幡 修、監査役 奥村 勝美は、社外監査役であります。
- 3 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結後1年以内に開催される当社の最初の臨時株主総会の終結の時まで
- 4 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 5 平成26年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 6 前記の取締役兼執行役員3名以外の執行役員は、以下の7名です。
- | | | |
|------|--------|---|
| 執行役員 | 田所 弘 | 財務部長 |
| 執行役員 | 能丸 芳幸 | 安全衛生管理部・調達部・事業統括部・原子力事業部担当、品質保証部長・プラント事業本部長 |
| 執行役員 | 近藤 雄介 | 原子力事業部長 |
| 執行役員 | 嘉納 康二 | 営業本部副本部長 |
| 執行役員 | 長谷川 啓司 | プラント事業本部八幡支社長 |
| 執行役員 | 岩本 健太郎 | プラント事業本部本社工場長 |
| 執行役員 | 牟田 郁二 | コンプライアンス推進室・総務部・人材開発部・人事部担当 |

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

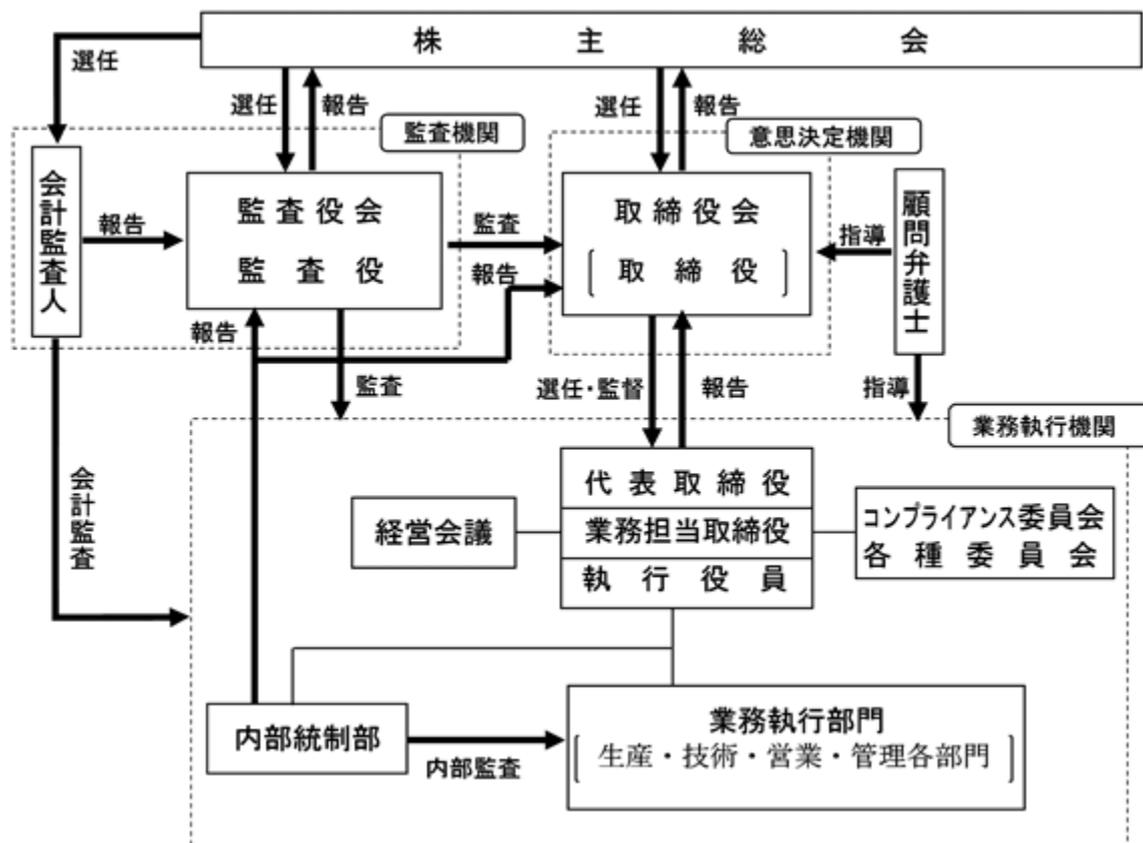
(イ) 企業統治の体制の概要

当社は、激変する経営環境の中、株主をはじめとするステークホルダーの方々に対して公正で誠実な経営を実践し、経営の透明性及び効率性を確保するために、社内組織管理体制の安定充実に努めることをコーポレート・ガバナンスの基本と考えております。

当社は毎月開催する取締役会をはじめ、取締役及び執行役員が出席する毎月開催の経営会議により、重要事項や経営課題に対して迅速かつ的確な意思決定を行っております。

また、当社の監査役は、取締役会及び経営会議に出席する他、必要に応じその他主要な会議に出席し、業務執行状況や財産状況を調査し、経営業務の執行状況の監査を適切に行えるようにいたしており、社内監査部門（内部統制部）及び会計監査人との連携も図っております。さらに、情報の共有化や協議のために、定期的に監査役会を開催しております。

また、業務執行のスピードアップと執行責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しておりますが、平成20年6月25日付で代表取締役社長以外の業務担当取締役を執行役員兼務とし、現在は、執行役員10名のもと、生産・技術・営業・管理の各部門が業務執行を行う体制といたしております。



(ロ) 企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役設置会社ですが、当社の規模、取締役会の構成状況、意思決定の迅速化、監査体制などの観点から総合的に勘案して、本形態が最も経営監視機能を適正に発揮できると考え、これを採用しております。

(ハ) 内部統制システムの整備の状況

平成18年5月15日付で、当社は、会社法に基づく内部統制システムの構築に関する基本方針を定めており、平成20年6月26日付、平成25年6月27日付、平成27年5月12日付で一部見直しを行っております。経営の適法性及び効率性の確保、ならびに経営を阻害する可能性のあるリスクに対する管理に努めるとともに、今後激変する環境の変化に対処できる、経営体制の整備充実を図ってまいります。

(ニ) リスク管理体制の整備の状況

コンプライアンス経営を積極的に推進するため、社長を委員長として、役員及び部門長で構成する「コンプライアンス委員会」を設置いたしております。また、当委員会が活動・推進すべき事項の企画・立案及び事務局業務を行う社長直轄の「コンプライアンス推進室」を併せて設置いたしております。

(ホ) 責任限定契約の内容の概要

当社は、平成27年6月19日開催の第68回定時株主総会で定款を変更し、取締役(業務執行取締役等を除く)及び監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当社定款に基づき、当社が役員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

() 取締役(業務執行取締役等を除く)

当社と社外取締役全員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

() 監査役

当社と監査役全員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

(イ) 内部監査

当社の内部監査は、内部統制部(3名)が「内部監査規程」に基づき、会社財産及び業務を適正に把握し、経営の合理化並びに能率の増進に寄与するとともに、各管掌業務相互の連絡・調整に努めております。

(ロ) 監査役監査

当社の監査役会は、社外監査役3名を含む4名で構成されております。監査役は、「監査役会規程」に基づき、内部統制部、会計監査人とも緊密な連携をとりながら、適正な監査に努めております。

なお、常勤監査役の深町 雪登氏は、当社総務・コンプライアンス部門における長年の経験を有するとともに、当社連結子会社の代表取締役社長として会社マネジメントに関する経験・見識を有しております。また、常勤監査役の山本 周一氏は、長年の当社取引先勤務における経験や実績に基づく専門的見地を有しております。また、監査役の小幡 修氏は、長年の銀行勤務等の経営経験に加え財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役の奥村 勝美氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(ハ) 会計監査

会計監査につきましては、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を新日本有限責任監査法人に委嘱しております。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	工藤 雅春	新日本有限責任監査法人
業務執行社員	宮本 義三	

(注) 継続年数については、7年を超える者がおりませんので、記載を省略しております。

なお、当社の監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりであります。

公認会計士 40名 その他23名

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役・社外監査役と提出会社との人的・資金的・取引関係その他の利害関係につきましては、該当事項はありません。

当社は、当社事業活動に精通した取締役が、取締役会を構成することにより、適切な監督機能を発揮するとともに、経営効率の維持向上に努めております。なお、社外からの経営監視の観点において、社外取締役を2名、選任しております。また、社外監査役による監査が有効に機能するよう、監査役4名のうち、社外監査役を3名選任しており、経営監視の客観性・中立性の確保を図ることを目的として現体制を採用しております。

なお、当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、証券取引所の定める基準に基づき、独立性の判断を行っており、社外取締役の原田 康氏及び福田 豊彦氏並びに社外監査役の山本 周一氏及び奥村 勝美氏を東京証券取引所及び福岡証券取引所に独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

原田 康氏は、企業経営者としての豊富な経験及び幅広い見識を有しており、経営監視の客観性・中立性の確保が期待できるため、独立役員として指定しております。

福田 豊彦氏は、企業経営者としての豊富な経験及び幅広い見識を有しており、経営監視の客観性・中立性の確保が期待できるため、独立役員として指定しております。

山本 周一氏は、過去に当社取引先の役員に就任しておりましたが、会社法施行規則第2条第3項第19号（特定関係事業者）に規定する主要な取引先に該当していないと判断しており、過去の経験や実績に基づく専門的見地から、経営監視の客観性・中立性の確保が期待できるため、独立役員として指定しております。

奥村 勝美氏は、当社から報酬を得ている団体（新日本有限責任監査法人）に所属する会計専門家でありましたが、公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に示されている「依頼人からの報酬への依存度」が高くない団体に所属していた者であると判断しており、公認会計士として、財務及び会計に関する専門的立場から、経営監視の客観性・中立性の確保が期待できるため、独立役員として指定しております。

小幡 修氏は、現在、会社法施行規則第2条第3項第19号（特定関係事業者）に規定する主要な取引先（メインバンク）ならびに主要株主の親会社の顧問に就任しているため、独立役員の指定はしていませんが、長年の銀行勤務等の経営経験に加え、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、その専門的な経験及び知識を当社の監査体制の強化に活かしていただきたいため、社外監査役に選任しております。

役員報酬等

（イ）役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬		
取締役 (社外取締役を除く。)	250,638	250,638		9
監査役 (社外監査役を除く。)	16,475	16,475		1
社外役員	30,600	30,600		5

（ロ）使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
18,900	5	使用人兼務取締役の使用人給与相当額であります。

（ハ）役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、役員報酬規程において定めております。

役員報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内のもと、各取締役への配分は取締役会において、また、各監査役への配分は監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

(イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

18銘柄 323,530千円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
新日鐵住金(株)	631,659	199,320	取引先との関係強化のため
旭硝子(株)	13,887	10,717	取引先との関係強化のため
日本電気硝子(株)	4,996	2,892	取引先との関係強化のため
丸一鋼管(株)	746	2,200	取引先との関係強化のため
エア・ウォーター(株)	262	568	取引先との関係強化のため
イビデン(株)	185	380	取引先との関係強化のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
新日鐵住金(株)	63,704	139,406	取引先との関係強化のため
旭硝子(株)	15,869	9,492	取引先との関係強化のため
日本電気硝子(株)	6,053	3,470	取引先との関係強化のため
丸一鋼管(株)	760	2,434	取引先との関係強化のため
エア・ウォーター(株)	265	437	取引先との関係強化のため
イビデン(株)	187	267	取引先との関係強化のため

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

取締役会、経営会議、監査役会は、上記(イ)に記載した頻度で開催いたしました。

コンプライアンス委員会につきましては、当期は1回開催し、法令遵守の徹底を図りました。

なお、当社は、平成18年4月1日付で、社内存在するリスクを早期に回避し、健全な経営を確立するため、コンプライアンス相談窓口を開設いたしております。

取締役の定数

当社の取締役は3名以上15名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

優先株式について議決権を有しないこととしている理由

当社の優先株式は、当社の財務体質の改善を目的として発行されたものであり、優先株主との合意に基づき、株主総会において議決権を有しておりません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	28	-	30	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28	-	30	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査計画、監査項目の概要、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、又は会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の入手に努めているほか、社外のセミナー等に参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,989,169	2,350,894
受取手形	1,199,017	1,063,831
完成工事未収入金	16,308,893	12,895,915
有価証券	30,000	30,000
未成工事支出金	1,311,137	1,460,862
その他のたな卸資産	187,863	198,902
繰延税金資産	242,830	123,299
その他	109,727	153,701
貸倒引当金	31,055	38,705
流動資産合計	21,247,584	18,138,703
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	48,656,588	48,985,931
機械、運搬具及び工具器具備品	44,723,600	44,586,517
土地	3,441,606,91	3,440,039,779
建設仮勘定	143,326	13,689
その他	188,245	228,423
減価償却累計額	10,794,501	10,650,339
有形固定資産合計	7,077,951	7,204,002
無形固定資産		
201,965		138,283
投資その他の資産		
投資有価証券	2384,099	2527,243
長期貸付金	61,217	100,880
敷金及び保証金	186,880	172,732
繰延税金資産	823,405	1,154,292
その他	2115,490	2111,411
貸倒引当金	57,646	97,814
投資その他の資産合計	1,513,447	1,968,746
固定資産合計	8,793,364	9,311,032
資産合計	30,040,949	27,449,735

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	8,694,230	7,502,307
短期借入金	4 5,110,000	4 3,760,000
未払費用	380,226	366,368
未払法人税等	800,924	255,126
未成工事受入金	135,153	570,936
完成工事補償引当金	4,010	7,650
工事損失引当金	-	127,391
事業整理損失引当金	23,925	-
その他	1,183,390	825,685
流動負債合計	16,331,861	13,415,466
固定負債		
長期借入金	4 170,000	-
再評価に係る繰延税金負債	3 628,505	3 569,736
退職給付に係る負債	2,704,439	3,888,156
その他	175,543	177,483
固定負債合計	3,678,489	4,635,376
負債合計	20,010,350	18,050,842
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,642,350	3,642,350
資本剰余金	66	-
利益剰余金	7,176,523	7,498,868
自己株式	24,276	24,534
株主資本合計	10,794,663	11,116,684
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	43,773	284
土地再評価差額金	3 560,825	3 592,028
為替換算調整勘定	83,080	225,134
退職給付に係る調整累計額	526,304	1,231,253
その他の包括利益累計額合計	1,126,436	2,048,132
非支配株主持分	362,372	330,340
純資産合計	10,030,599	9,398,892
負債純資産合計	30,040,949	27,449,735

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
完成工事高	47,637,824	42,672,053
完成工事原価	43,061,051	1 38,527,288
完成工事総利益	4,576,773	4,144,765
販売費及び一般管理費	2, 3 2,674,610	2, 3 2,814,189
営業利益	1,902,162	1,330,576
営業外収益		
受取利息	9,866	14,778
受取配当金	7,722	6,624
受取賃貸料	25,804	25,837
受取事務手数料	7,419	6,999
労災保険料等還付金	20,692	48
事業整理損失引当金取崩益	-	19,885
その他	25,516	24,356
営業外収益合計	97,022	98,529
営業外費用		
支払利息	72,172	58,952
売上債権売却損	15,643	16,398
為替差損	4,539	-
貸倒引当金繰入額	42,989	40,168
その他	21,898	53,779
営業外費用合計	157,242	169,299
経常利益	1,841,942	1,259,807
特別利益		
固定資産売却益	4 97	4 2,156
受取保険金	-	70,740
特別利益合計	97	72,896
特別損失		
減損損失	5 25,607	5 17,071
固定資産除却損	6 23,403	6 4,507
損害賠償金	70,750	-
ゴルフ会員権評価損	-	7,814
特別損失合計	119,760	29,392
税金等調整前当期純利益	1,722,278	1,303,310
法人税、住民税及び事業税	797,760	371,191
法人税等調整額	15,677	72,548
法人税等合計	782,083	443,739
当期純利益	940,195	859,570
非支配株主に帰属する当期純利益	25,750	15,095
親会社株主に帰属する当期純利益	914,444	844,474

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	940,195	859,570
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18,097	43,489
土地再評価差額金	65,158	29,887
為替換算調整勘定	115,703	182,715
退職給付に係る調整額	168,110	704,949
その他の包括利益合計	367,070	901,266
包括利益	1,307,266	41,695
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,271,791	16,129
非支配株主に係る包括利益	35,474	25,566

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,642,350	66	6,968,132	24,009	10,586,538
会計方針の変更による累積的影響額			608,312		608,312
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,642,350	66	6,359,819	24,009	9,978,226
当期変動額					
剰余金の配当			108,976		108,976
親会社株主に帰属する当期純利益			914,444		914,444
自己株式の取得				266	266
自己株式の消却					-
税率変更による積立金の調整額					-
土地再評価差額金の取崩			11,235		11,235
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	816,703	266	816,436
当期末残高	3,642,350	66	7,176,523	24,276	10,794,663

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	25,675	614,748	189,060	694,414	1,472,547	332,373	9,446,365
会計方針の変更による累積的影響額							608,312
会計方針の変更を反映した当期首残高	25,675	614,748	189,060	694,414	1,472,547	332,373	8,838,052
当期変動額							
剰余金の配当							108,976
親会社株主に帰属する当期純利益							914,444
自己株式の取得							266
自己株式の消却							-
税率変更による積立金の調整額							-
土地再評価差額金の取崩		11,235			11,235		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,097	65,158	105,979	168,110	357,346	29,998	387,345
当期変動額合計	18,097	53,922	105,979	168,110	346,110	29,998	1,192,546
当期末残高	43,773	560,825	83,080	526,304	1,126,436	362,372	10,030,599

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,642,350	66	7,176,523	24,276	10,794,663
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,642,350	66	7,176,523	24,276	10,794,663
当期変動額					
剰余金の配当			170,589		170,589
親会社株主に帰属する当期純利益			844,474		844,474
自己株式の取得				415,482	415,482
自己株式の消却		66	415,158	415,225	-
税率変更による積立金の調整額			2,526		2,526
土地再評価差額金の取崩			61,091		61,091
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	66	322,344	257	322,020
当期末残高	3,642,350	-	7,498,868	24,534	11,116,684

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	43,773	560,825	83,080	526,304	1,126,436	362,372	10,030,599
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	43,773	560,825	83,080	526,304	1,126,436	362,372	10,030,599
当期変動額							
剰余金の配当							170,589
親会社株主に帰属する当期純利益							844,474
自己株式の取得							415,482
自己株式の消却							-
税率変更による積立金の調整額							2,526
土地再評価差額金の取崩		61,091			61,091		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	43,489	29,887	142,053	704,949	860,604	32,031	892,636
当期変動額合計	43,489	31,203	142,053	704,949	921,695	32,031	631,706
当期末残高	284	592,028	225,134	1,231,253	2,048,132	330,340	9,398,892

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,722,278	1,303,310
減価償却費	364,655	374,533
減損損失	25,607	17,071
貸倒引当金の増減額(は減少)	62,969	47,818
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	56,309	187,244
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	1,200	3,640
工事損失引当金の増減額(は減少)	3,481	127,391
事業整理損失引当金の増減額(は減少)	3,141	23,925
受取利息及び受取配当金	17,588	21,402
支払利息	72,172	49,806
受取保険金	-	70,740
固定資産売却損益(は益)	97	2,156
固定資産除却損	23,403	4,507
ゴルフ会員権評価損	-	7,814
売上債権の増減額(は増加)	3,894,391	3,410,948
未成工事支出金の増減額(は増加)	818,856	149,724
仕入債務の増減額(は減少)	1,122,148	1,112,671
未成工事受入金の増減額(は減少)	32,495	435,783
その他	980,570	453,505
小計	1,298,977	4,135,744
利息及び配当金の受取額	16,972	21,476
保険金の受取額	-	70,740
利息の支払額	72,271	49,862
法人税等の支払額	185,551	802,046
過年度法人税等の支払額	-	114,065
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,058,126	3,261,986
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	20,210	-
定期預金の払戻による収入	20,210	17,936
有価証券の取得による支出	60,000	60,000
有価証券の償還による収入	90,000	60,000
有形及び無形固定資産の取得による支出	232,787	511,903
有形及び無形固定資産の売却による収入	269	92,252
投資有価証券の取得による支出	4,986	207,203
投資有価証券の売却による収入	71,526	2
貸付けによる支出	210,000	40,000
貸付金の回収による収入	181,389	767
投資活動によるキャッシュ・フロー	164,588	648,149
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	400,000	1,180,000
長期借入金の返済による支出	359,000	340,000
自己株式の取得による支出	266	415,482
リース債務の返済による支出	30,337	31,389
配当金の支払額	108,798	170,270
非支配株主への配当金の支払額	5,476	6,465
財務活動によるキャッシュ・フロー	903,879	2,143,608
現金及び現金同等物に係る換算差額	55,220	88,293
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	44,878	381,935
現金及び現金同等物の期首残高	1,924,081	1,968,959
現金及び現金同等物の期末残高	1,968,959	2,350,894

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

子会社のうち連結の範囲に含めたのは、シンガポール・タカダ・インダストリーズ・プライベート・リミテッド、高田プラント建設(株)、高田サービス(株)、スリ・タカダ・インダストリーズ(マレーシア)・エスディエヌ・ピーエッチディの4社です。

(2) 非連結子会社

子会社のうち八幡設備工業(協)、タイ・タカダ・カンパニー・リミテッド、キクチ・インダストリー(タイランド)・カンパニー・リミテッドの3社は、連結の範囲から除外しています。

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社3社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社3社に対する投資について持分法を適用していません。

持分法を適用しない非連結子会社は、八幡設備工業(協)、タイ・タカダ・カンパニー・リミテッド、キクチ・インダストリー(タイランド)・カンパニー・リミテッドの3社です。

持分法非適用の非連結子会社3社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、連結財務諸表提出会社と同一です。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

材料貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

原則として定率法

ただし、TAKADA研修センターの設備及び連結子会社の保有資産の一部については定額法、また、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。

建物 3~50年

機械及び装置 6~8年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

投資その他の資産

その他(長期前払費用)

均等償却

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

営業債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

完成工事補償引当金

完成工事について無償で行う補修費用に備えるため、当連結会計年度末に至る1年間の完成工事高に対する過去2年間の実績を基礎に、将来の補償見込を加味して計上しています。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異については、15年による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び未認識会計基準変更時差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

その他の工事

工事完成基準

なお、工事進行基準による完成工事高は、13,257,173千円です。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しています。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しています。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しています。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っています。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っています。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しています。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものです。

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(追加情報)

(退職金規程の変更について)

当社は、平成27年4月1日に退職金規程の改訂を行い、退職金基礎額の算定方法を変更しました。これに伴い、退職給付債務が1,034,511千円増加しました。この退職給付債務の増加は過去勤務費用に該当するため、当社の定める会計方針に従い、10年にわたり定額法で費用処理しております。

(借入契約に関する表明及び保証条項と確約条項への抵触)

取引金融機関からの融資のうち、一部(短期借入金3,435,100千円)については不適切な会計処理・取引により、表明及び保証条項と確約条項に抵触しております。

しかしながら、取引金融機関より期限の利益喪失に関わる条項を適用することなく、今後も融資継続していただける旨の回答を頂いております。

(連結貸借対照表関係)

1 その他のたな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
材料貯蔵品	87,863千円	98,902千円

2 このうち非連結子会社に対する金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	0千円	203,713千円
その他(出資金)	8,500	8,500

3 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っています。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額を基準として、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出しています。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と再評価後の帳簿価額との差額	1,676,302千円	1,685,925千円

4 担保資産及び担保付債務

下記の資産は、長期借入金(含1年以内に返済する長期借入金)及び短期借入金の担保に供しています。

(1) 担保提供資産

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物	428,800千円	405,915千円
構築物	15,662	14,241
土地	764,726	764,726
計	1,209,190	1,184,884

担保提供資産に対応する債務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
長期借入金(含1年以内に返済する長期借入金)、短期借入金 (うち工場財団抵当と共同担保)	5,110,000千円 (5,110,000)	3,435,100千円 (3,435,100)

(2) 工場財団抵当

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物	869,181千円	827,511千円
構築物	17,955	13,311
機械及び装置	0	0
土地	3,031,527	2,907,288
計	3,918,664	3,748,112

工場財団抵当に対応する債務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
長期借入金(含1年以内に返済する長期借入金)、短期借入金 (うち担保提供資産と共同担保)	5,110,000千円 (5,110,000)	3,435,100千円 (3,435,100)

5 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
築地工業(協)の銀行借入金	8,860千円	築地工業(協)の銀行借入金 6,100千円

6 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
受取手形割引高	-千円	367,574千円

7 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しています。

コミットメントラインに係る借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
総貸付極度額	6,300,000千円	6,300,000千円
借入実行残高	4,600,000	3,265,100
差引額	1,700,000	3,034,900

(連結損益計算書関係)

1 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりです。

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
- 千円	127,391千円

2 このうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
役員報酬	245,145千円	339,294千円
従業員給料手当	1,025,161	990,512
退職給付費用	57,540	73,739
調査研究費	227,324	218,532
貸倒引当金繰入額	19,980	7,650

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりです。

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
203,561千円	190,770千円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械、運搬具及び工具器具備品	97千円	2,156千円

5 減損損失

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社グループは、事業活動を行う事業所を基準として資産のグルーピングを行っており、賃貸用資産及び遊休資産については各物件ごとに行っています。

当連結会計年度において、遊休資産のうち時価が著しく低下したものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

用途	種類	場所	金額(千円)
遊休	土地及び建物等	千葉県木更津市清見台南	25,607

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産については、重要性を勘案して路線価方式による相続税評価額等を基に算定しています。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社グループは、事業活動を行う事業所を基準として資産のグルーピングを行っており、賃貸用資産及び遊休資産については各物件ごとに行っています。

当連結会計年度において、遊休資産のうち時価が著しく低下したものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

用途	種類	場所	金額(千円)
遊休	土地	千葉県木更津市清見台南	17,071

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産については、契約額により評価しています。

6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	21,410千円	3,360千円
機械、運搬具及び工具器具備品	1,992	1,146
計	23,403	4,507

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	24,722千円	64,058千円
税効果調整前	24,722	64,058
税効果額	6,624	20,569
その他有価証券評価差額金	18,097	43,489
土地再評価差額金：		
税効果額	65,158	29,887
為替換算調整勘定：		
当期発生額	115,703	182,715
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	47,099	1,426,776
組替調整額	346,927	430,304
税効果調整前	299,828	996,471
税効果額	131,718	291,522
退職給付に係る調整額	168,110	704,949
その他の包括利益合計	367,070	901,266

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,220,950	-	-	7,220,950
B種株式	4,375,000	-	-	4,375,000
合計	11,595,950	-	-	11,595,950
自己株式				
普通株式(注)	890,765	477	-	891,242
合計	890,765	477	-	891,242

(注) 普通株式の自己株式の増加477株は、単元未満株式の買取による増加です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	63,301	10	平成26年3月31日	平成26年6月23日
	B種株式	45,675	10.440	平成26年3月31日	平成26年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	126,594	利益剰余金	20	平成27年3月31日	平成27年6月22日
	B種株式	43,995	利益剰余金	10.056	平成27年3月31日	平成27年6月22日

(注) 普通株式1株当たり配当額は、10円の普通配当に加え、記念配当10円が含まれています。

当連結会計年度（自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	7,220,950	-	-	7,220,950
B種株式（注）1	4,375,000	-	425,000	3,950,000
D種株式（注）1	-	340,000	340,000	-
E種株式（注）1	-	85,000	85,000	-
合計	11,595,950	425,000	850,000	11,170,950
自己株式				
普通株式（注）2	891,242	427	-	891,669
B種株式（注）1	-	425,000	425,000	-
D種株式（注）1	-	340,000	340,000	-
E種株式（注）1	-	85,000	85,000	-
合計	891,242	850,427	850,000	891,669

（注）1 平成27年7月17日付で、株式会社福岡銀行が、当社定款第14条の4の定めに基づき、当社に対し、B種株式425,000株の取得請求権を行使されましたため、当社は同日付で、B種株式425,000株を取得するのと引換えに、株式会社福岡銀行に対し、D種株式340,000株、E種株式85,000株を交付いたしました。その結果、平成27年7月17日現在で発行済株式総数が425,000株増加し、12,020,950株となっております。なお、平成27年7月30日付で、当社は、株式会社福岡銀行に交付したD種株式340,000株並びにE種株式85,000株を、会社法並びに当社定款規定に基づき取得いたしました。

平成27年8月28日付で、当社は、取得したB種株式425,000株、D種株式340,000株、E種株式85,000株を、会社法第178条の規定に基づき消却いたしました。

2 普通株式の自己株式の増加427株は、単元未満株式の買取による増加です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	126,594	20	平成27年3月31日	平成27年6月22日
	B種株式	43,995	10.056	平成27年3月31日	平成27年6月22日

（注）普通株式1株当たり配当額は、10円の普通配当に加え、記念配当10円が含まれています。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）
現金及び預金勘定	1,989,169千円	2,350,894千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	20,210	-
現金及び現金同等物	1,968,959	2,350,894

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主としてプラント事業における工事用車両及びOA機器です。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

借主側

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	32,040千円	32,040千円
1年超	178,740	146,700
合計	210,780	178,740

貸主側

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	25,200千円	25,200千円
1年超	203,700	178,500
合計	228,900	203,700

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入により実施しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの受注並びに営業債権の管理に関する規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。当該リスクに関して、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、管理しています。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金は主に営業取引に係る資金調達です。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません(注)2参照)。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,989,169	1,989,169	-
(2) 受取手形	1,199,017	1,199,017	-
(3) 完成工事未収入金	16,308,893	16,308,893	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	246,078	246,078	-
資産計	19,743,159	19,743,159	-
(1) 支払手形・工事未払金等	8,694,230	8,694,230	-
(2) 短期借入金	4,770,000	4,770,000	-
(3) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	510,000	510,000	-
負債計	13,974,230	13,974,230	-

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,350,894	2,350,894	-
(2) 受取手形	1,063,831	1,063,831	-
(3) 完成工事未収入金	12,895,915	12,895,915	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	185,509	185,509	-
資産計	16,496,151	16,496,151	-
(1) 支払手形・工事未払金等	7,502,307	7,502,307	-
(2) 短期借入金	3,590,000	3,590,000	-
(3) 長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む）	170,000	170,000	-
負債計	11,262,307	11,262,307	-

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形並びに(3) 完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 有価証券及び投資有価証券

国内の譲渡性預金については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、株式の時価については、取引所の価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

なお、「(2)短期借入金」には1年以内返済予定の長期借入金は含めていません。

(3) 長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む）

元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しています。

ただし、変動金利による長期借入金については、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式(千円)	168,020	371,733

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)
現金及び預金	1,982,573
受取手形	1,199,017
完成工事未収入金	16,308,893
有価証券及び投資有価証券	
その他有価証券のうち満期があるもの（その他）	30,000
合計	19,520,484

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)
現金及び預金	2,342,159
受取手形	1,063,831
完成工事未収入金	12,895,915
有価証券及び投資有価証券	
その他有価証券のうち満期があるもの（その他）	30,000
合計	16,331,906

4 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)
短期借入金	4,770,000	-	-	-
長期借入金	340,000	170,000	-	-
合計	5,110,000	170,000	-	-

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)
短期借入金	3,590,000	-	-	-
長期借入金	170,000	-	-	-
合計	3,760,000	-	-	-

(有価証券関係)

1. 其他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	213,186	148,540	64,646
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	213,186	148,540	64,646
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	2,892	3,071	179
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	30,000	30,000	-
小計	32,892	33,071	179
合計	246,078	181,611	64,467

(注) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	142,279	140,065	2,213
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	142,279	140,065	2,213
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	13,230	15,034	1,804
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	30,000	30,000	-
小計	43,230	45,034	1,804
合計	185,509	185,100	408

(注) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	71,526	-	-
合計	71,526	-	-

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	2	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	2	-	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しています。確定給付企業年金制度(積立型制度です。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。退職一時金制度(非積立型制度です。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。なお、国内連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,850,350千円	4,796,846千円
会計方針の変更による累積的影響額	941,660	-
会計方針の変更を反映した期首残高	4,792,010	4,796,846
勤務費用	237,228	307,593
利息費用	60,977	61,550
数理計算上の差異の発生額	205,262	308,301
退職給付の支払額	498,631	393,013
過去勤務費用の発生額	-	1,034,511
退職給付債務の期末残高	4,796,846	6,115,788

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	1,905,115千円	2,155,935千円
期待運用収益	38,102	43,118
数理計算上の差異の発生額	158,163	83,963
事業主からの拠出額	245,207	394,897
退職給付の支払額	190,653	210,426
年金資産の期末残高	2,155,935	2,299,560

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	61,063千円	63,529千円
退職給付費用	7,414	8,399
退職給付の支払額	4,949	-
退職給付に係る負債の期末残高	63,529	71,929

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,086,731千円	3,599,763千円
年金資産	2,155,935	2,299,560
	69,204	1,300,202
非積立型制度の退職給付債務	2,773,644	2,587,954
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,704,439	3,888,156
退職給付に係る負債	2,704,439	3,888,156
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,704,439	3,888,156

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
勤務費用	244,642千円	315,992千円
利息費用	60,977	61,550
期待運用収益	38,102	43,118
過去勤務費用の費用処理額	-	103,451
数理計算上の差異の費用処理額	183,655	163,581
会計基準変更時差異の費用処理額	163,271	163,271
確定給付制度に係る退職給付費用	614,445	764,728

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
過去勤務費用	- 千円	931,059千円
数理計算上の差異	136,556	228,683
会計基準変更時差異	163,271	163,271
合計	299,828	996,471

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	- 千円	931,059千円
未認識数理計算上の差異	611,844	840,528
未認識会計基準変更時差異	163,271	-
合計	775,116	1,771,588

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
国内債券	53.4%	56.1%
国内株式	14.4	12.4
外国債券	16.7	15.7
外国株式	13.1	12.8
その他	2.4	3.0
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	1.25～1.29%	1.05～1.06%
長期期待運用収益率	2.00%	2.00%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	5,122千円	-千円
未払事業税	45,427	25,321
未払賞与金	121,951	42,540
完成工事補償引当金損金算入限度超過額	1,319	2,348
試験研究費	26,086	16,227
減損損失	37,445	5,868
退職給付に係る負債	868,116	1,186,028
その他	116,460	104,696
繰延税金資産小計	1,221,930	1,383,031
評価性引当金	83,779	57,051
繰延税金資産合計	1,138,150	1,325,980
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	51,220	48,263
その他有価証券評価差額金	20,693	124
その他	18,401	15,265
繰延税金負債合計	90,316	63,653
繰延税金資産の純額	1,047,833	1,262,326

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	242,830千円	123,299千円
固定資産 - 繰延税金資産	823,405	1,154,292
流動負債 - その他(繰延税金負債)	18,401	15,265

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.4%	32.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8	2.4
住民税均等割	2.8	2.3
税額控除等	2.1	1.4
子会社における税率差異	1.3	2.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.5	2.8
その他	3.4	3.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.5	34.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.1%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は64,350千円減少し、法人税等調整額が36,011千円、その他有価証券評価差額金が6千円、それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が28,345千円減少しています。

また、再評価に係る繰延税金負債は29,887千円減少し、土地再評価差額金が同額増加しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、プラント事業ならびにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	アジア	合計
41,615,341	6,022,483	47,637,824

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

2 各区分に属する主な国又は地域

アジア・・・東南アジア(シンガポール、マレーシア)

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
新日鐵住金(株)	9,286,845	プラント事業

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	アジア	合計
38,335,465	4,336,588	42,672,053

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

2 各区分に属する主な国又は地域

アジア・・・東南アジア(シンガポール、マレーシア)

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
新日鐵住金(株)	8,287,365	プラント事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社グループは、プラント事業ならびにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	967.54 円	933.53 円
1株当たり当期純利益	137.51 円	133.42 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	30.29 円	29.49 円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	914,444	844,474
普通株主に帰属しない金額(千円)	43,995	-
(うち優先配当金)	(43,995)	(-)
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	870,449	844,474
普通株式の期中平均株式数(株)	6,329,920	6,329,472
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(千円)	43,995	-
普通株式増加数(株)	23,858,214	22,306,777
(うち優先株式(B種株式))	(23,858,214)	(22,218,124)
(うち優先株式(E種株式))	(-)	(88,653)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

当社グループでは、当連結会計年度第3四半期までの決算において、不適切な会計処理・取引が行われていたことが平成28年2月末に判明しました。これに伴い第三者委員会による調査費用(平成28年7月8日に調査報告書を受領)、過年度決算の訂正に要する費用等が発生し、翌連結会計年度第1四半期において当該諸費用を計上する予定ですが、現時点ではその金額を合理的に見積もることができません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,770,000	3,590,000	0.9	-
1年以内に返済予定の長期借入金	340,000	170,000	1.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	28,228	30,371	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	170,000	-	1.5	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	61,503	82,021	-	平成29年～平成34年
合計	5,369,731	3,872,392	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	26,161	23,544	19,027	11,127

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	10,614,240	20,495,602	30,874,451	42,672,053
税金等調整前四半期(当期) 純利益 (千円)	384,946	944,480	1,064,847	1,303,310
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益(千円)	238,585	671,878	679,741	844,474
1 株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	37.69	106.15	107.39	133.42

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	37.69	68.46	1.24	13.41

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	852,997	976,060
受取手形	1,187,757	1,027,860
完成工事未収入金	14,460,239	11,739,019
未成工事支出金	1,294,408	1,408,205
材料貯蔵品	59,390	67,740
前払費用	36,743	41,212
未収入金	52,369	67,117
繰延税金資産	235,339	118,093
その他	3,366	10,465
貸倒引当金	31,055	38,705
流動資産合計	18,151,556	15,417,070
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 7,157,799	1 7,191,594
減価償却累計額	5,064,556	5,008,620
建物(純額)	1 2,093,243	1 2,182,974
構築物	1 921,747	1 930,320
減価償却累計額	814,555	825,659
構築物(純額)	1 107,191	1 104,660
機械及び装置	1 2,873,333	1 2,782,409
減価償却累計額	2,758,405	2,681,139
機械及び装置(純額)	1 114,928	1 101,270
車両運搬具	66,679	66,199
減価償却累計額	66,249	65,440
車両運搬具(純額)	429	759
工具器具・備品	733,369	712,108
減価償却累計額	698,759	669,265
工具器具・備品(純額)	34,609	42,843
土地	1 4,025,570	1 3,918,403
リース資産	188,245	228,423
減価償却累計額	98,513	116,030
リース資産(純額)	89,731	112,392
建設仮勘定	1,887	12,667
有形固定資産合計	6,467,592	6,475,971
無形固定資産		
特許権	23,095	12,009
借地権	13,592	13,592
商標権	739	384
ソフトウェア	124,231	89,233
その他	39,227	22,081
無形固定資産合計	200,885	137,301

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	384,099	323,530
関係会社株式	1,347,987	1,551,321
出資金	6,000	6,000
関係会社出資金	8,500	8,500
長期貸付金	60,873	100,833
従業員に対する長期貸付金	344	47
長期前払費用	11,868	14,685
前払年金費用	58,714	47,072
敷金及び保証金	137,132	125,269
繰延税金資産	554,200	592,020
その他	39,948	42,780
貸倒引当金	57,646	97,814
投資その他の資産合計	2,552,023	2,714,245
固定資産合計	9,220,501	9,327,518
資産合計	27,372,058	24,744,589
負債の部		
流動負債		
支払手形	4,594,461	3,923,261
工事未払金	3,661,932	3,407,027
短期借入金	1 4,600,000	1 3,400,000
1年内返済予定の長期借入金	1 340,000	1 170,000
リース債務	28,228	30,371
未払金	254,928	153,831
未払費用	218,633	189,103
未払法人税等	771,463	195,188
未払消費税等	752,864	540,462
未成工事受入金	114,805	497,106
預り金	52,084	53,683
設備関係支払手形	24,074	55,934
完成工事補償引当金	4,010	7,650
工事損失引当金	-	127,391
事業整理損失引当金	23,925	-
その他	2,100	2,100
流動負債合計	15,443,513	12,753,112
固定負債		
長期借入金	1 170,000	-
リース債務	61,503	82,021
再評価に係る繰延税金負債	628,505	569,736
退職給付引当金	1,924,508	2,091,711
長期預り保証金	12,600	12,600
その他	75,400	59,350
固定負債合計	2,872,516	2,815,419
負債合計	18,316,030	15,568,531

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,642,350	3,642,350
資本剰余金		
その他資本剰余金	66	-
資本剰余金合計	66	-
利益剰余金		
利益準備金	97,895	114,954
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	108,312	109,959
別途積立金	4,400,000	4,400,000
繰越利益剰余金	1,348,732	1,525,072
利益剰余金合計	5,954,940	6,149,986
自己株式	24,276	24,534
株主資本合計	9,573,080	9,767,802
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	43,773	284
土地再評価差額金	560,825	592,028
評価・換算差額等合計	517,051	591,744
純資産合計	9,056,028	9,176,057
負債純資産合計	27,372,058	24,744,589

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
完成工事高	40,985,881	36,655,164
完成工事原価	36,956,432	33,169,250
完成工事総利益	4,029,448	3,485,913
販売費及び一般管理費		
役員報酬	184,563	274,054
従業員給料手当	770,481	706,255
退職給付費用	51,536	65,573
その他の人件費	191,806	159,430
通信交通費	159,448	186,083
調査研究費	233,205	223,778
貸倒引当金繰入額	19,980	7,650
交際費	73,059	70,095
地代家賃	74,083	72,511
減価償却費	86,081	86,096
租税公課	82,799	95,442
事業所税	3,277	2,683
業務委託費	140,782	168,861
その他	230,067	275,547
販売費及び一般管理費合計	2,301,173	2,394,063
営業利益	1,728,275	1,091,850
営業外収益		
受取利息	941	901
受取配当金	1 78,627	1 56,664
受取賃貸料	1 27,456	1 27,456
受取事務手数料	7,268	6,838
労災保険料等還付金	20,657	-
事業整理損失引当金取崩益	-	19,885
その他	1 17,645	1 6,349
営業外収益合計	152,596	118,095
営業外費用		
支払利息	68,159	53,145
売上債権売却損	14,979	13,973
為替差損	5,796	8,417
貸倒引当金繰入額	42,989	40,168
貸与資産減価償却費	11,147	10,741
その他	611	34,396
営業外費用合計	143,683	160,843
経常利益	1,737,188	1,049,102
特別利益		
受取保険金	-	70,740
特別利益合計	-	70,740
特別損失		
減損損失	2 25,607	2 17,071
固定資産除却損	3 23,103	3 4,346
損害賠償金	70,750	-
特別損失合計	119,461	21,417
税引前当期純利益	1,617,727	1,098,425
法人税、住民税及び事業税	741,006	307,608
法人税等調整額	15,472	73,640
法人税等合計	725,533	381,249
当期純利益	892,194	717,175

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		3,565,765	9.7	3,303,668	9.9
労務費		3,971,994	10.7	3,670,548	11.1
外注費		17,268,521	46.7	14,869,978	44.8
経費		12,088,980	32.7	11,068,116	33.4
(うち人件費)		(2,582,100)	(7.0)	(2,415,645)	(7.3)
原価差額		61,169	0.2	256,937	0.8
計		36,956,432	100.0	33,169,250	100.0

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算の方法により、受注工事について各々工事番号を設定し、その区分に従って原価を材料費、労務費、外注費及び経費の要素に分類集計し、間接費については、予定単価にて直接作業時間に応じて配賦しています。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,642,350	66	66	86,997	103,905	4,900,000	677,896	5,768,799
会計方針の変更による累積的影響額							608,312	608,312
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,642,350	66	66	86,997	103,905	4,900,000	69,584	5,160,487
当期変動額								
剰余金の配当							108,976	108,976
利益準備金の積立				10,897			10,897	-
当期純利益							892,194	892,194
自己株式の取得								
固定資産圧縮積立金の積立					5,254		5,254	-
固定資産圧縮積立金の取崩					846		846	-
別途積立金の取崩						500,000	500,000	-
土地再評価差額金の取崩							11,235	11,235
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	10,897	4,407	500,000	1,279,147	794,452
当期末残高	3,642,350	66	66	97,895	108,312	4,400,000	1,348,732	5,954,940

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	24,009	9,387,206	25,675	614,748	589,072	8,798,133
会計方針の変更による累積的影響額		608,312				608,312
会計方針の変更を反映した当期首残高	24,009	8,778,894	25,675	614,748	589,072	8,189,821
当期変動額						
剰余金の配当		108,976				108,976
利益準備金の積立		-				-
当期純利益		892,194				892,194
自己株式の取得	266	266				266
固定資産圧縮積立金の積立		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
別途積立金の取崩		-				-
土地再評価差額金の取崩		11,235		11,235	11,235	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			18,097	65,158	83,256	83,256
当期変動額合計	266	794,186	18,097	53,922	72,020	866,207
当期末残高	24,276	9,573,080	43,773	560,825	517,051	9,056,028

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,642,350	66	66	97,895	108,312	4,400,000	1,348,732	5,954,940
会計方針の変更による累積的影響額								-
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,642,350	66	66	97,895	108,312	4,400,000	1,348,732	5,954,940
当期変動額								
剰余金の配当							170,589	170,589
利益準備金の積立				17,058			17,058	-
当期純利益							717,175	717,175
自己株式の取得								
自己株式の消却		66	66				415,158	415,158
固定資産圧縮積立金の取崩					879		879	-
税率変更による積立金の調整額					2,526			2,526
土地再評価差額金の取崩							61,091	61,091
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	66	66	17,058	1,646	-	176,339	195,045
当期末残高	3,642,350	-	-	114,954	109,959	4,400,000	1,525,072	6,149,986

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	24,276	9,573,080	43,773	560,825	517,051	9,056,028
会計方針の変更による累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	24,276	9,573,080	43,773	560,825	517,051	9,056,028
当期変動額						
剰余金の配当		170,589				170,589
利益準備金の積立		-				-
当期純利益		717,175				717,175
自己株式の取得	415,482	415,482				415,482
自己株式の消却	415,225	-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
税率変更による積立金の調整額		2,526				2,526
土地再評価差額金の取崩		61,091		61,091	61,091	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			43,489	29,887	13,601	13,601
当期変動額合計	257	194,721	43,489	31,203	74,692	120,029
当期末残高	24,534	9,767,802	284	592,028	591,744	9,176,057

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 材料貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっています。

ただし、TAKADA研修センターの設備及び平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	3～50年
機械及び装置	6年

(2) 無形固定資産

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

(4) 長期前払費用

均等償却によっています。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事について無償で行う補修費用に備えるため、当事業年度末に至る1年間の完成工事高に対する過去2年間の実績を基礎に、将来の補償見込を加味して計上しています。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異については、15年による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

6. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

なお、工事進行基準による完成工事高は、8,443,368千円です。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び未認識会計基準変更時差異の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しています。

(追加情報)

(退職金規程の変更について)

当社は、平成27年4月1日に退職金規程の改訂を行い、退職金基礎額の算定方法を変更しました。これに伴い、退職給付債務が1,034,511千円増加しました。この退職給付債務の増加は過去勤務費用に該当するため、当社の定める会計方針に従い、10年にわたり定額法で費用処理しております。

(借入契約に関する表明及び保証条項と確約条項への抵触)

取引金融機関からの融資のうち、一部（短期借入金3,435,100千円）については不適切な会計処理・取引により、表明及び保証条項と確約条項に抵触しております。

しかしながら、取引金融機関より期限の利益喪失に関わる条項を適用することなく、今後も融資継続していただける旨の回答を頂いております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

下記の資産は、長期借入金(含1年以内に返済する長期借入金)及び短期借入金の担保に供しています。

(1) 担保提供資産

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	428,800千円	405,915千円
構築物	15,662	14,241
土地	764,726	764,726
計	1,209,190	1,184,884

担保提供資産に対応する債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
長期借入金(含1年以内に返済する長期借入金)、短期借入金 (うち工場財団抵当と共同担保)	5,110,000千円 (5,110,000)	3,435,100千円 (3,435,100)

(2) 工場財団抵当

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	869,181千円	827,511千円
構築物	17,955	13,311
機械及び装置	0	0
土地	3,031,527	2,907,288
計	3,918,664	3,748,112

工場財団抵当に対応する債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
長期借入金(含1年以内に返済する長期借入金)、短期借入金 (うち担保提供資産と共同担保)	5,110,000千円 (5,110,000)	3,435,100千円 (3,435,100)

2 保証債務

下記事項に対して保証を行っています。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
築地工業(協)の銀行借入金	8,860千円	築地工業(協)の銀行借入金 6,100千円

3 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
受取手形割引高	- 千円	367,574千円

4 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しています。

コミットメントラインに係る借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
総貸付極度額	6,300,000千円	6,300,000千円
借入実行残高	4,600,000	3,265,100
差引額	1,700,000	3,034,900

(損益計算書関係)

1 営業外収益のうち関係会社との取引にかかるものは次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
受取配当金	72,569千円	50,080千円
受取賃貸料	1,788	1,788
その他	2,372	891

2 減損損失

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社は、事業活動を行う事業所を基準として資産のグルーピングを行っており、賃貸用資産及び遊休資産については各物件ごとに行っています。

当事業年度において、遊休資産のうち時価が著しく低下したものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

用途	種類	場所	金額(千円)
遊休	土地及び建物等	千葉県木更津市清見台南	25,607

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産については、重要性を勘案して路線価方式による相続税評価額等を基に算定しています。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社グループは、事業活動を行う事業所を基準として資産のグルーピングを行っており、賃貸用資産及び遊休資産については各物件ごとに行っています。

当事業年度において、遊休資産のうち時価が著しく低下したものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

用途	種類	場所	金額(千円)
遊休	土地	千葉県木更津市清見台南	17,071

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産については、重要性を勘案して路線価方式による相続税評価額等を基に算定しています。

3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	21,005千円	3,360千円
構築物	105	-
機械及び装置	1,947	782
車輛運搬具	-	0
工具器具・備品	44	203
計	23,103	4,346

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は1,551,321千円、前事業年度の貸借対照表計上額は1,347,987千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	44,452千円	22,601千円
未払賞与金	121,951	42,540
完成工事補償引当金損金算入限度超過額	1,319	2,348
試験研究費	26,086	16,227
減損損失	37,445	5,868
退職給付引当金損金算入限度超過額	597,749	623,723
その他	116,228	102,242
繰延税金資産小計	945,233	815,552
評価性引当金	83,779	57,051
繰延税金資産合計	861,454	758,501
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	51,220	48,263
その他有価証券評価差額金	20,693	124
繰延税金負債合計	71,914	48,387
繰延税金資産の純額	789,539	710,113

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.4%	32.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8	2.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.4	1.2
住民税均等割	2.9	2.7
税額控除等	2.2	1.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.7	3.2
その他	2.6	3.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.8	34.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.1%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は34,732千円減少し、法人税等調整額が34,739千円、その他有価証券評価差額金が6千円、それぞれ増加しています。

また、再評価に係る繰延税金負債は29,887千円減少し、土地再評価差額金が同額増加しています。

(重要な後発事象)

当社では、平成27年12月31日までにおいて、不適切な会計処理・取引が行われていたことが平成28年2月末に判明しました。これに伴い第三者委員会による調査費用（平成28年7月8日に調査報告書を受領）、過年度決算の訂正に要する費用等が発生し、翌事業年度の決算において当該諸費用を計上する予定ですが、現時点ではその金額を合理的に見積もることができません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	新日鐵住金(株)	63,704	139,406
		北九州都心開発(株)	2,000	100,000
		(株)北九州テクノセンター	1,000	50,000
		旭硝子(株)	15,869	9,492
		(株)インフォメックス	100	5,181
		(株)北九州輸入促進センター	50	5,000
		(株)TVQ九州放送	80	4,000
		日本電気硝子(株)	6,053	3,470
		北九州福祉サービス(株)	60	3,000
		丸一鋼管(株)	760	2,434
		その他(8銘柄)	61,671	1,543
		計	151,349	323,530

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	7,157,799	227,255	193,460	7,191,594	5,008,620	134,163	2,182,974
構築物	921,747	13,315	4,742	930,320	825,659	15,846	104,660
機械及び装置	2,873,333	36,173	127,097	2,782,409	2,681,139	49,049	101,270
車両運搬具	66,679	1,250	1,730	66,199	65,440	920	759
工具器具・備品	733,369	26,225	47,486	712,108	669,265	17,789	42,843
土地	4,025,570 [67,680]	-	107,167 (17,071) [92,009]	3,918,403 [24,329]	-	-	3,918,403
リース資産	174,372	54,051	-	228,423	116,030	31,389	112,392
建設仮勘定	1,887	276,689	265,909	12,667	-	-	12,667
有形固定資産計	15,954,760	634,960	747,593 (17,071)	15,842,127	9,366,156	249,159	6,475,971
無形固定資産							
特許権	-	-	-	88,685	76,676	11,085	12,009
借地権	-	-	-	13,592	-	-	13,592
商標権	-	-	-	2,840	2,455	355	384
ソフトウェア	-	-	-	214,820	125,586	41,850	89,233
その他	-	-	-	140,676	118,595	17,146	22,081
無形固定資産計	-	-	-	460,615	323,313	70,437	137,301
長期前払費用	12,871	17,839	14,872	15,839	1,153	434	14,685

(注) 1. 建設仮勘定の当期増加額の主なものは、本社工場事務所新設に伴う増加額202,205千円です。

2. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しています。

3. リース資産の当期首残高については、前期末迄償却済の残高を13,873千円除いています。

4. 長期前払費用の当期首残高については、前期末迄償却済の残高を120,500千円除いています。

5. 「当期減少額」欄の(内書)は、減損損失の計上額です。

6. 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額です。なお、「当期減少額」は減損損失及び売却の計上額です。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	88,701	78,873	-	31,055	136,520
完成工事補償引当金	4,010	3,640	-	-	7,650
工事損失引当金	-	127,391	-	-	127,391
事業整理損失引当金	23,925	-	4,040	19,885	-

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は洗替えによる戻入額です。
 2 完成工事補償引当金の「当期増加額」は、実績率変動による繰入額です。
 3 事業整理損失引当金の「当期減少額(その他)」は、インドネシア事業からの撤退が終了したことに伴うものです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。 (URL : http://www.takada.co.jp/) ただし、電子公告によることのできない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	なし

- (注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、会社法第189条第2項に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。
- 2 当期末配当につきましては、計算書類確定が配当金支払の事務期限に間に合わないため、誠に遺憾ながら、無配とさせていただくことにいたしました。しかしながら、新たに平成28年6月15日を剰余金の配当の基準日と定めておりますので、平成28年9月2日開催予定の臨時株主総会において剰余金の配当議案を付議する予定であります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第68期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月22日福岡財務支局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成27年6月22日福岡財務支局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第69期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月12日福岡財務支局長に提出
（第69期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月13日福岡財務支局長に提出
（第69期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月12日福岡財務支局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成28年6月30日福岡財務支局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。
平成28年7月11日福岡財務支局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
平成28年7月29日福岡財務支局長に提出
事業年度（第65期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書
- (6) 内部統制報告書の訂正報告書
平成28年7月29日福岡財務支局長に提出
事業年度（第65期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）の内部統制報告書に係る訂正報告書
- (7) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
平成28年7月29日福岡財務支局長に提出
事業年度（第66期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書
- (8) 内部統制報告書の訂正報告書
平成28年7月29日福岡財務支局長に提出
事業年度（第66期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）の内部統制報告書に係る訂正報告書
- (9) 四半期報告書の訂正報告書
平成28年7月29日福岡財務支局長に提出
第1四半期（第67期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書
- (10) 四半期報告書の訂正報告書
平成28年7月29日福岡財務支局長に提出
第2四半期（第67期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書
- (11) 四半期報告書の訂正報告書
平成28年7月29日福岡財務支局長に提出
第3四半期（第67期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書
- (12) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
平成28年7月29日福岡財務支局長に提出
事業年度（第67期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書
- (13) 内部統制報告書の訂正報告書
平成28年7月29日福岡財務支局長に提出
事業年度（第67期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）の内部統制報告書に係る訂正報告書
- (14) 四半期報告書の訂正報告書
平成28年7月29日福岡財務支局長に提出
第1四半期（第68期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書
- (15) 四半期報告書の訂正報告書
平成28年7月29日福岡財務支局長に提出
第2四半期（第68期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書

- (16) 四半期報告書の訂正報告書
平成28年7月29日福岡財務支局長に提出
第3四半期(第68期)(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書
- (17) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
平成28年7月29日福岡財務支局長に提出
事業年度(第68期)(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書
- (18) 内部統制報告書の訂正報告書
平成28年7月29日福岡財務支局長に提出
事業年度(第68期)(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)の内部統制報告書に係る訂正報告書
- (19) 四半期報告書の訂正報告書
平成28年7月29日福岡財務支局長に提出
第1四半期(第69期)(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書
- (20) 四半期報告書の訂正報告書
平成28年7月29日福岡財務支局長に提出
第2四半期(第69期)(自平成27年7月1日至平成27年9月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書
- (21) 四半期報告書の訂正報告書
平成28年7月29日福岡財務支局長に提出
第3四半期(第69期)(自平成27年10月1日至平成27年12月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年7月29日

株式会社高田工業所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 工藤 雅春 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 義三 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社高田工業所の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高田工業所及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、当連結会計年度第3四半期までの決算において不適切な会計処理・取引が行われていたことが判明した。これに伴い第三者委員会の調査費用等が発生しており、会社は翌連結会計年度第1四半期に当該諸費用を計上する予定である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社高田工業所の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社高田工業所が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書に記載のとおり、会社の全社的な内部統制、工事の受発注に係る業務プロセス及び工事完了時期の判定等に関する業務プロセスには開示すべき重要な不備が存在しているが、会社は当該開示すべき重要な不備に起因して必要となる修正をすべて財務諸表及び連結財務諸表に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年7月29日

株式会社高田工業所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 工藤 雅春 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 義三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社高田工業所の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高田工業所の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、平成27年12月31日までにおいて不適切な会計処理・取引が行われていたことが判明した。これに伴い第三者委員会の調査費用等が発生しており、会社は翌事業年度に当該諸費用を計上する予定である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。